

昭和⁴⁷
48 年度

高槻市文化財年報

高槻市教育委員会

はじめに

本市は古くから文化の栄えた地であり、わが国の文化・歴史等の理解に欠くことのできない文化財が豊富に残されております。これらの貴重な國民的財産である文化財を永く保存し、後世に伝えることは、われわれに課せられた責務であります。とくに最近の著しい都市のドーナツ化現象により、これら文化財の現状保存が大へん困難になってきております。本市もこの例外ではなく、これらの文化財を保存・保護するため、昭和44年10月に文化財保護条例を制定し、その保存保護につとめております。その一連の調査として、昭和47年・48年度では、文化財基本調査を美術工芸・建造物・古文書・天然記念物・民俗資料の各部門にわたり実施し、この調査結果に基づいて建造物1件（昭和47年度）、古文書3件（昭和48年度）、民俗資料1件（昭和48年度）を市指定文化財に指定し、その保存を図っております。

また、埋蔵文化財については、昭和47年・48年度における本市の開発行為中耕面積約173万3千m²（202件）のうち、約8万m²（64件）の発掘調査・造構確認調査を実施し、その保存に努力しております。

この様な本市の現状の中で昭和47年・48年の両年度に実施した各調査の概略を年報として、ここにまとめましたので、少しでも今後の文化財保護の指針として活用いただければ幸いと存じます。

なお、この文化財年報の刊行にあたり、ご協力をいたいたいた関係者の皆さんに厚くお礼申しあげます。

昭和49年3月 高槻市教育委員会
社会教育課長 藤田正和

目 次

| | | |
|-------|------------|----|
| I | 文化財の指定 | 1 |
| 1. | 並井家住宅 | 1 |
| 2. | 本山寺文書 | 2 |
| 3. | 天川水帳 | 3 |
| 4. | 葉問家文書 | 3 |
| 5. | 成合春日神社雨乞祭具 | 4 |
| II | 文化財の調査 | 5 |
| 1. | 美術工芸 | 5 |
| 2. | 古文書 | 6 |
| 3. | 建造物 | 6 |
| 4. | 民俗資料 | 9 |
| 5. | 天然記念物 | 10 |
| 6. | 埋蔵文化財 | 10 |
| III | 図 版 | |
| PL 1 | 並井家住宅 | |
| PL 2 | 本山寺文書 | |
| PL 3 | 天川水帳 | |
| PL 4 | 葉問家文書 | |
| PL 5 | 成合春日神社雨乞祭具 | |
| PL 6 | 宮田遺跡 | |
| PL 7 | 宮田遺跡 | |
| PL 8 | 安満遺跡 | |
| PL 9 | 安満遺跡 | |
| PL 10 | 安満遺跡 | |
| PL 11 | 安満遺跡 | |
| PL 12 | 津之江南遺跡 | |
| PL 13 | 津之江南遺跡 | |
| PL 14 | 芝谷遺跡 | |
| PL 15 | 芝谷遺跡 | |
| PL 16 | 孤塚古墳群 | |
| PL 17 | 孤塚古墳群 | |
| PL 18 | 今城塚古墳 | |
| PL 19 | 真上古墳群 | |
| PL 20 | 郡家今城遺跡 | |



【文化財の指定】

1. 笹井家住宅

名 称 笹井家住宅
員 数 一 棟
所 在 地 高槻市高麗町（現在解体保管中）
所 有 者 高槻市
種 別 建造物（瓦葺）
品質及び形状 衍行 1.09m, 繁行 1.203m, 一重,
南正面に庇, 北背面に下屋, 西側に座敷を付設,
妻人, 屋根南面入母屋造, 北面切妻造, 本瓦葺
(庇, 下屋共) 座敷側は桜瓦葺
製作年代又は時代 江戸時代

概要

1. 笹井家と現在の家の歴史

笹井家は初代乾物屋要蔵にはじまり、現当主は六代目を数え、初代要蔵は市内土橋町の出身で、のちに緑屋町へ移住し乾物屋を開業したことが、同家の過去帳によって知られる。初代要蔵は天保2年に58才で死没しているので、緑屋町への移住は天保2年以前、安永2年以後の時期に限られる。初代の緑屋町移住に初まり、6代にわたって同地に居住してきた。そして家業は乾物屋として受け継がれたが、後に瀬戸物・米をあきなうようになり、今では米のみ販売されている。慶応2年4月に作成された緑屋町絵図によると、当時笹井家は「乾物屋要蔵」として現在地に所在していたことが確認される。

現在の笹井家住宅の造立年時を明記した資料は今までのところ、鬼瓦のヘラ書銘が唯一の手がかりである。上記の歴史から想像すると、初代要蔵が緑屋町へ移住した折に造立されたかと思われるが、その移住年時と間連して建物の造立年時を考えてみよう。

正面隅棟の鬼瓦の額面に「甲子十二月吉日天吉」のヘラ書が遺されている。この内容を検討すると、甲子・十二月吉日に天吉なる瓦師によって制作されたことは明らかであり、その年あるいは翌年に笹井家住宅の屋根替えが行なわれた折に設置されたものであろう。この内容だけでは、その年時、瓦師について漠然としているので、同じ瓦師が製作した他の用例を参考にすると、幸いに緑屋町から近い距離に所在する寺町の諸寺の建物に同一瓦師の制作と考えられる作品が存在することを見出した。即ち、大平町光松寺表門の獅子口の額に「天吉」の刻印がおされていることから、天吉は高槻在住の瓦師であることが知られる。更に、京口町應安寺表門の隣棟の鬼瓦に「瓦屋吉兵衛」「文化十年四ノ年」のヘラ書があり、また隣棟の鬼瓦に「天吉」「文化十五年二月廿二日」のヘラ書が見られる。これらを総合すると、文化十年より十五年にかけて「天吉」の屋号をもつ瓦師が寺町の屋根瓦制作に活動していたこと、そし

て「天吉」とははじめの「天」は住所の略字、古は瓦師の名前吉兵衛の略であると推定される。高槻町で天の字を冠する村として天川村であるところから、あるいはこの瓦師吉兵衛は天川村に居住していたのではないかろうか。これらの傍証とほど同じ頃に笹井家住宅の瓦、鬼瓦が制作されたと考えると、上出のヘラ書に見える「甲子十二月吉日」とは文化元年にあたる年時に相当する。文化元年に瓦屋替えが笹井家住宅で行なわれたとすれば、当時の笹井家当主は初代要蔵の代であり、彼が31才の年齢であり、土橋町より緑屋町へ移住したのもその頃であったろうと推測される。上橋町は城内に位置し城の大手口に近く、西国街道への連絡した道筋にあたる緑屋町の方が土橋町よりも商取引には好都合であったと思われるとこから、緑屋町への移住は家業繁栄への大きな布石であることを意味する。この移住に際して緑屋町に新しい建物を造立したとすると、鬼瓦銘に見える年時はその完成に近い年時を指すことを思わせる。しかし、緑屋町の立地条件を考慮すると、文化元年頃には既に家屋が軒を並べていたようだ。既存建物を購入して移住したとしてもおかしくない。屋内の屋根構造のうち、棟梁や母屋に現在使用されていない仕口が存在し、現在の小屋組は旧材を再用して組み直したかと思われる。そこで、移住の事情、屋根葺年時を示す鬼瓦銘などを総合すると、文化元年頃に移住に際して、既存建物を改築し、屋根を葺替えたのではないかろうか。この点については構造形式においては文化年時頃の他の町家例に比較して古い手法をのこしていることからも裏付けられる。

2. 笹井家住宅の形式手法

はじめに外観、間取、構造形式について説明しておく。南面1戸建ち、その正面に塗壁造の妻を見る変形形式であることは目立った特徴と言える。次に屋根が本瓦葺であることは今日同様の例がきわめて少ない状況からすれば著しい特徴をつくる。平面間取は南表側に土間の店舗部分をとり、その奥は西寄に座敷部分、東寄に土間部分に大きく二分される。座敷のうち、土間に沿った2室は土間との境に建具がたたず間開放され、この2室の奥に「なかのま」と「へや」の2室がつくられる。なお、「なかのま」の奥の「おく」座敷は床、達棚、仏壇をそなえた客座敷で、本家に接続した別棟になり、その屋根は桜瓦葺で後世に補足されたのである。他方の土間部分は中央の柱列と壁で南北に二分され、南北間は納戸、北土間は台所「にわ」であり、後者の西南隅に古い形式の「くど」が設けられ、飾り蓋を据えているのも古風である。

これらの座敷、土間、店舗をカバーして屋根がつくられるが、その構造区分は座敷側の「あがりぐち」と「なかのま」、「だいどころ」と「へや」の各間

仕切位置から東へ3間分が上屋であり、その東、西両側15間分は下屋になる。上屋の構造は梁間3間に大梁をかけたし、南北両妻梁では和小屋につくり、それらの中央およそ1間毎に柱首(合掌)を5組くみあわせている。この柱首は両妻と中央2か所に大梁上に立つて支えた棟梁にもたせかけるようにしていく。そして、この柱首でもって棟木および中間の母屋をうける手法を示している。下屋部分では上屋と繋ぎで接続し、その上に立つて母屋をうけ、上屋の棟木を延長して下屋棟木をかけ全体の屋根の流れをつくる。ここに示す上屋の柱首構造は町家の屋根構造としては異例に属する特徴をもつ手法と言える。

3. 笹井家住宅と高槻市内町家の比較考察

今日、高槻市の中堅階をつくる部分は古く城を中心にして形成された城下町を骨格としている。城自体は明治維新後まもなく、とりこわされ、建物はもとより石垣、堀すらもその跡をとどめていて、わずかに道筋をたどることで城の輪郭をつかむことができるにすぎないほど大きくなっている。今日の高槻からかっての城下町の面影がどれだけのこされているのか、最早旧姿は失われてしまったのではないかと思われているかも知れない。しかし、幸いにも城東の上本町、本町、大手町、城北の城北町、諏訪町、上田辺町、芥川町には、その地割、道筋に沿った家並の景観、あるいは大手町、京口町の寺町付近には多分に旧城下町の景観がこされていっていることに注目したい。これらもこの近年のうちに改築され、とりこわされて変化してきているが、今の状態ならば充分旧状をうかがうことができる。さてこれらの町の家並をつくる古い町家の形式を概観すると、その大半は平入形式で屋根桟瓦葺になり、妻入形式は少いが若干の例をこしている。それらの道路に面した正面の立面構成は、本家の下方に通り庇をそなえて、庇下方に出格式、門口を設け、庇上方から本家の軒裏にかけて彫塑造りとし、壁面にはムシコ窓の小窓口をもつことで各家共通した手法を示している。なお、これらの町家の特徴ある外観は京都のそれと共に通じた手法とも言える。これらの一般例からすれば、笹井家住宅の正面外観は、妻入、本瓦葺の形態は類例の少い貴重な存在になる。平入形式の町家でも古くは本瓦葺が多く存在したようだ。今日でも上本町、芥川町にその遺構を見出しが、妻入形式で本瓦葺の遺構は旧高槻では笹井家が唯一の例である。今日遺構が少いということは、この種のものが特殊例であったのではないかと考え易いが、そうではなくて、かつては妻入、本瓦葺が主流であったのが、時代の経過と共に平入形式へ変化し、本瓦葺から桟瓦葺へ変化したと考えられる。最近、芥川町で元は本瓦葺であったものを、桟瓦葺に改造し

た例がみられるように、桟瓦の普及と本瓦の入手難が変化に一役買っていることを思われる。妻入町家の例は高槻以外の地では龜岡市(京都府)の町家に存在することが知られている。高槻と龜岡は古くから交通があり、高槻では京阪大都市の影響で早く失われたが、龜岡では比較的近年まで古風をのこしてきたことを思われる。なお、同じ高槻市に属しているが、旧富田町に妻入、本瓦葺の遺構が存在していることも参考になる。次に屋根構造では市内古町家の例では和小屋あるいは豊島梁形式が一般である。とくに豊島梁は屋根裏、中2階を居室に使用する要求から発生したようで、その発生は比較的新しい。なお、草葺家屋では柱首構造が一般であり、市内にこる家屋にその用例をみいだす。

笹井家住宅では妻入に和小屋、中央に柱首を採用しており草葺から瓦葺への過渡的手法をとどめるとも考えられる。また、龜岡市所在の瓦葺町家の例で柱首構造を採用した遺構の存在が報告されており、妻入町家の形式とあわせて、笹井家住宅と龜岡市町家のつながりが案外濃厚であることを指摘できる。

結論

今日、旧城下町の町家遺構のなかで、笹井家住宅は妻入、本瓦葺、そして柱首構造と和小屋の併用などに見られる他の遺構には、失われてしまった古風をよくのこしている貴重な遺構であり、市内の代表的民家として価値の大きい存在であると言える。

(昭和47年9月12日指定)

2. 本山寺文書

| | |
|-------|-----------------|
| 名 称 | 本山寺文書 |
| 員 数 | 2巻(卷1 8通、卷2 3通) |
| 所 在 地 | 高槻市大字原 本山寺 |
| 所 有 者 | 高槻市大字原 本山寺 |
| 種 類 | 古文書 |

品質及び形狀 戦国期近世初頭の文書 11通を2巻に仕立ててある。その際、上下に若干の切断がみられるものもあり、左右も文書間に重なりがみられるが、内容には関係はない。保存状況は良好である。

製作年代又は時代 戦国期・近世初頭

概 要 本山寺文書2巻については

| | | |
|----------------|-------------|------------------|
| 卷1(1)永禄4年9月22日 | 小笠原長高 寺領安堵状 | (継)6.4(横)3.8 |
| (2)年不詳 9月10日 | 高山飛騨守大庭書状 | 寺領安堵 2.7.4 4.2.8 |
| (3)年不詳 1月 3日 | 高山右近允寿須書状 | 寺領安堵 2.7.4 4.2.4 |
| (4)永禄4年閏 3月 | 小笠原長時書状 | 祈願 2.4.8 4.0.2 |
| (5)永禄4年閏 3月 | 小笠原貞虎書状 | 祈願 2.4.8 4.0.0 |

- (6) 天正 12 年 4 月 8 日 三崎家次寺領替地寄進状
24.0 37.8
- (7) 延長 3 年 10 月 20 日 雜畜某書状寺城など安堵
27.4 47.0
- (8) 延長 5 年 11 月 20 日 背山元重・名倉古次書状
寺城など安堵 27.2 44.8
- 卷 2 (1) 延長 9 年 1 月 7 日 板倉伊賀守勝重
寺城安堵状 31.0 44.4
- (2) 元亀 3 年 2 月 3 日 和田愛菊惟長帳制
境内剪採竹木 31.0 47.2
- (3) 天正 2 年 3 月 13 日 高山右近允車出禁制
境内剪採竹木 31.0 47.4

以上 11 通は、本山寺へ宛てた安堵状、禁制などであるが、いずれも本市の歴史にとって重要なものである。とくに卷 1 (2)(3)、卷 2 (3)は高山父子の文書として、本巻中の白眉である。

卷 1 (2)(3)は年代不明であるが、(2)高山飛驒守大應は、ダリヨの洗礼名を示すものであり、天正元年より天正 6 年の間に推定される。(3)は高山右近のものとして著名で寿豊と記されており、ユストの洗礼名を宛てたものである。卷 2 (3)は重出とあることが興味深い。高山父子はキリスト大名として知られているが、彼らの文書はキリスト教禁圧のためか、ほとんど残っていない。山間の本山寺に残ったのはキリストであるが、寺院を容認していることを示しているとともに、寺院のゆえに彼らの文書も残されたと考えられる。

卷 1 (4)(5)は、信濃守護小笠原氏一族のもので、天文 22 年武田信玄に追われて、芥川城にあった当時の文書である。旧領を回復したならば七地を寄進するとして祈念を頼んでいるが、これも戦国の一面を示して興味深い。

卷 2 (2)は高瀬城主和田惟長帳制である。元亀 2 年 8 月 28 日父惟政の歿死から、惟長が元亀 4 年 3 月 11 日高山右近に追われるまで、僅か 1 年半ほどであるが、その間のもので、これも貴重である。

(昭和 49 年 3 月 30 日指定)

3. 天川水帳

| | |
|----------|---------------------------|
| 名 称 | 天川水帳（高山帳） |
| 員 数 | 2 冊 |
| 所 在 地 | 高瀬市東天川町 152 |
| 所 有 者 | 同上：森田亮吉 |
| 種 類 | 古文書 |
| 品質及び形状 | 冊子 2 分冊であるが、あわせて天川村の状況を示す |
| 寸 法 | 縦 32 cm、横 21 cm |
| 作 者 | 高山氏と推定 |
| 製作年代又は時代 | 天正年間 |
| 概 要 | |

本版は、通常高山帳と推定されているものである。

内容は太閤候地前代のものであり、1 反 = 360 歩、斗代は石高と貨幣高が併記され、同一人物が給人、百姓のいずれにも記されるなどの特徴を有している。高山氏は天正元年より天正 13 年まで高瀬城上でであったが、本帳はこの間のものであり、とくに内容からみて鐵田政權期のものと思われる。高山氏の政治については宣教師の記述以外によるべきものがないが、本帳はその一端を知る重要な史料である。

(昭和 49 年 3 月 30 日指定)

4. 葉間家文書

| | |
|-------|--------------------------------|
| 名 称 | 葉間家文書 |
| 員 数 | 3 冊（卷 1 10 通、卷 2 22 通、卷 3 1 通） |
| 所 在 地 | 高瀬市柱本 3 丁目 22 番 7 号 |
| 所 有 者 | 同上：葉間正造 |
| 種 類 | 古文書 |

品質及び形状 吉簡類であるが、巻子に仕立ててあり、保存状況は良好

製作年代又は時代 戦国期・近世初頭

概 要

| | |
|----------------------|------------------------------------|
| 卷 1 (1) 不詳 5 月 1 日 | 鳥美重家・馬鹿草永連署書状 (續) 2.7.8 (横) 4.1 |
| (2) 不詳 4 月 28 日 | 鳥美重家書状 2.7.5 4.4.6 |
| (3) 不詳 5 月 12 日 | 鳥美宗慶書状 2.7.3 4.5.5 |
| (4) 不詳 6 月 13 日 | 三好長慶奉行來連署書状 2.7.9 4.5.3 |
| (5) 不詳 1 月 11 日 | 鳥美宗慶書状 2.5.2 4.1.9 |
| (6) 不詳 5 月 1 日 | 鳥美宗慶書状 2.4.5 4.1.0 |
| (7) 不詳 5 月 7 日 | 鳥美宗慶書状 2.4.1 3.9.2 |
| (8) 不詳 7 月 25 日 | 鳥美宗慶書状 2.4.8 4.4.5 |
| (9) 不詳 2 月 28 日 | 鳥美百姓架連署狀 2.6.3 4.3.6 |
| (10) 不詳 7 月 朔日 | 鳥美百姓架連署狀 2.3.7 3.6.4 |
| 卷 2 延長 5 年 9 月 21 日 | 福島正則・池田輝政禁制 3.2.0 5.0.2 |
| 文禄 3 年 10 月 3 日 | 浅野辰吉判物 2.9.9 4.4.9 |
| 卷 3 延長 14 年 6 月 28 日 | 鳥美百姓取替証文 3.4.0 5.0.0 |

本文書は鳥美氏より柱本氏あるいは柱本・三ヶ牧惣中に宛てられたものを主体としている。したがって複数未期、在地小領主、惣の動向を知る上で重要な史料である。鳥美、柱本と地名を苗字とするもの興味深いが、また内容は水利をめぐるもので、淀川沿岸村々の状況を伝えてくれる。

本市にとって貴重な文書といわねばならない。

(昭和 49 年 3 月 30 日指定)

5. 成合春日神社雨乞祭具

| | | |
|--|--------|---------------------------------|
| 名 員 | 称 数 | 成合春日神社 雨乞祭具一式 |
| 所 有 | 在 地 | 木彫蛇型大1体 木彫龍神1体 同上 小6体 木製盤 1個 |
| 所 有 | 者 | 高櫻市成合 春日神社 |
| 種 形 | 類 状 | 同上 (官座長老衆により本殿内に 保管) |
| 種 形 | 類 状 | 民俗資料 (写真参照) |
| 木彫蛇型(大)(頭部のみ) 長さ72cm 幅36cm 1体 | | |
| 同上(小)長さ32cm 6体 | | |
| 木彫龍神 台座とも前幅39.4cm, 奥行24.3cm、高さ21.7cm 1体 | | |
| 木製盤 直径73cm、高さ3.3cm | | |

概要

官座長老衆の一老、岩幾松氏(明治22年生)はこの祭具を終始「あのもの」と指示代名詞を使って間接的に表現し、「ながもの」とか「蛇型」など、形状に即した名称は用いなかった。雨乞いのときに官座のオトナ衆(九人衆、九人神主とよぶ座の長老)がとりだし、めったに他見を許さなかった神聖な祭具であるだけに、当然の言葉遣いといえよう。

調査者は、昭和48年8月、成合地区役員諸氏の特別の配慮により調査と写真撮影を許されたが、一老の岩幾松氏の記憶によると、成合部落をあげての雨乞いにこの祭具が使われたのは、氏が歎えの32才で官座の年行事を勤めていた大正9年を最後とする。その後は、第2次大戦直前のころ、長老九人衆が神前に集まり祈禱したことがあるだけで、以来、部落の人たちは一部の長老をのぞき、その所在さえ知らない状態になった。

大正9年の炎子のときは7日間、村神の春日神社の神前に百灯明があげられ、長老衆は朝10度、昼10度、夜10度の祈禱をした。部落のものは上の町、中の町、下の町で交替に社頭に詰め、延と太鼓で囃しながら「テント、テント、テントさんのおっかけで、百に米1斗5升、5斗5升、1斗5升」と唱えた。そして、人々の気持の昂揚はじめたころ、長老衆は「あのもの」とよぶ上記の祭具をとりだし、大型の1体を神社の背後のドノシロの池(堂のうしろの池の意)まで運んで池の水に浮かべた。また、部落の金龍寺境内の弁財天を祀る池の水を上記の懸に汲んで神前に据え、これに蛇型の小6体を浮かべて雨を折った。龍神像も同様にしたという。この間、弁財天の祠にも七ヶ日、神酒と御供をそなえたが、「あのもの」とよんで特に神聖視してきた上記の祭具は、古くは平常の年にも夏の土用に長老衆の手で「土用干し」をされ、村の人はみな承知していた。それが第2次大戦を契機とする生活様式の変

動により、現在ではほとんど忘却されようとしている。いま、この祭具を本市の指定文化財とすることは、郷土の文化遺産を継承し、農業生産と密着した祖先の精神文化を理解するうえで、重要な措置と考えられる。

なお、以上のうち、神前の懸に祭具を浮かべるよりも、ドノシロ池とよぶ聖なる池に祭具を浮かべる方が祈雨の祭式としてより古態を示すといえる。また、祭具の製作技術も、後者に用いられる人型のもののほうが、古拙さをとどめている。しかし、これらの祭具を祭式がいつのころまで遡りうるかという問題は、文献的にも、口碑のうえでも確認できず、今後の考察にまたねばならない。

(昭和49年3月30日指定)

Ⅱ 文化財の調査

1. 美術工芸

所 在 地 高槻市浦空本町
所 有 者 高槻市浦空本町 安岡寺
名 称 千手觀音坐像 一體
概 要

平安時代前期の作で木造一本造で漆落がある。像高は仏頭面より 137 cm、42 間形の千手觀音坐像で製作優秀である。細部には後補・欠失はみられるが当初の部分がよく遺っている。

〔構造〕 頭部の前面は左右 2 材、後頭部は左右 2 材、手足・手首・足・背筋は左右 2 材（地付より 10 cm ほど別木矧寄）、両足部は横 2 材で前後矧寄（底利りあり）、両脇下地付まで各 1 材、裳先横 1 材（両足部材の前面地付部に深くとりつける）、臂別 1 材（後補）漆落（脇手、頭上面を除く）
〔法量〕（単位 cm）

頭長 65.2、面長 23.5、面幅 23.8、面奥 31.4、膝張 105、膝奥 7.9、膝高（左）18.6・（右）19.6、脛手張 7.8.9

名 称 不動明王立像 一體
概 要

江戸時代の作で木造寄木造である。像高は仏頭面より 90.5 cm で素地彫りであり、大破している。

名 称 開山開智禪師像 一體
概 要

江戸時代の作で木造寄木造で黒漆塗りである。像高 43.5 cm で肘子に入れられ保存状態は良好である。

名 称 愛染明王坐像 一體
概 要

鎌倉時代の作で木造寄木造・布張彩色がほどこしてある。像高 9.84 cm で、全体に矧目・弛み動搖し、瓦解の危険がある。

〔構造〕 頭部前面は 1 材、胸部前面は 1 材、両足部は 1 材、後頭部は中心部より後方へ左右 2 材・1 材、背部は中心部より後方へ左右 2 材・左右 2 材・1 材、肩・臂・手首は各矧寄、裳先 1 材、獅子冠上より上前後各 1 材
〔法量〕（単位 cm）

頭長不明、面長 19.7、面幅 16.7、面奥 23.5、膝張 81.1、膝奥（含裳先）56.0、膝高（左）16.7、（右）16.9

名 称 金剛力士像 二體
概 要

江戸時代の作で木造寄木造・彩色がほどこしてあ

る。像高約 2 m である。

所 在 地 高槻市人字原
所 有 者 高槻市人字原 本山寺
名 称 大日如来坐像 一體
概 要

平安時代前期の作で、檜の木造一本造である。像は、素地か彩色か不明である。像高は 113.0 cm で本体は頭部から胸にかけて当初の部分を遺していると思われるが、他は後世の補作である。光背は光脚の他は当初のものであり、当初の部分からかって秀れた作品であったことを偲ばせる。

〔構造〕 頭部はムク、光背は 4 材矧寄、全面に後補の彩色をかかるが、その下に当初の秀れた墨線が見える。

〔法量〕（単位 cm）

頭長（髪を除く）24.6、耳張 24.6、面張 18.3、光背左右 125.3、高さ 150.4

名 称 兜跋毘沙門天立像 一體
概 要

平安後期の作で、木造一本造・彩色がほどこしてある。絶高（邪鬼を含む）129.5 cm、像高 111.0 cm で、虫害が甚しい。

〔構造〕 夜叉の上半分まで本体と共木である。

名 称 聖観音立像（重要文化財） 一體
概 要

平安時代後期の作で桙様の堅木の木造一本造である。像高 60.4 cm ですべて一本彫成であり、当初は素木像と考えられる。正面は朱塗してある。昭和 8 年 11 月美術館修理。全面にわたって黒色古色塗である。

〔法量〕（単位 cm）

頭際高 51.3、頭長 14.9、面長 7.0、面幅 6.4、耳張 8.8、臂張 18.7、裾張 14.6、胸厚（含金具）11.0、腹厚 10.7、面奥 8.9、足柄高さ 4.3・前後 6.5・左右 1.5.

名 称 毘沙門天立像（重要文化財） 一體
概 要

平安時代後期の作で、木造寄木造・素地である。像高は 152.0 cm で、頭部のみ古く首以下は近世の修補である。

〔構造〕 頭部は前後左右 4 材矧寄内側である。

〔法量〕（単位 cm）

絶高（頭～邪鬼）167.1、像高（頭～左足）152.0、頭長（頭飾を除く）25.5、頭張 19.7、面奥 21.6

2 古文書

所 在 地 高槻市大字原

所 有 者 高槻市大字原 本山寺

戰国末期・近世初頭における当方有力武将の禁制などを含み、本市内屈指の古文書を所蔵している。

戰国末期・近世初頭の文書について、11通、2卷にまとめられ保存状態は悪くはない。ただし、その中で白眉とみられる高山飛驒守、右近父子の文書については、天正2年3月、高山右近允重出禁制はなお検討すべき点があり、また慶長9年板倉伊賀守勝重禁制については、花押に補修のあとが見える。この2通を除く他の9通は問題点はなく、本市の文化財としての価値をもつものといえる。また、近世における本山寺関係の由緒、年中儀式行事、所領關係文書は若干保存されている。

所 在 地 高槻市大字原

所 有 者 高槻市大字原 神峯山寺

神峯山寺文書は、戦国末期・高槻城主和田氏関係文書2通が所蔵されている。いずれも元亀2年12月20日付で、寺領安堵状であるが、和田惟長のものは粉失し、和田惟増の文書のみが残っている。保存状態もよくないので、惟増の折紙についても表具などの保存方法を考慮する方がよいであろう。他の文書については、ほとんど見当らなかった。

所 在 地 高槻市東天川町

所 有 者 高槻市東天川町152 森田亮吉

社寺関係を除き、京府、戦国期の在地情勢を伝える貴重な文書である。市史において整理され、目録が出ているので参考されたい。この時期の文書は、すべて巻子となっており、保存状態は良好である。

そ の 他

富田地区では清水家（現東大阪市在住）に關係文書があるが、普門寺では文書は散逸したようである。なお市役所蔵、文録3年富田村検地帳は9番よりなるが、豊臣期富田を示す貴重な史料である。

3 建造物

所 在 地 高槻市富田町四丁目

名 称 三輪神社

本殿、拝殿、絵馬舎の建造物、鳥居、灯籠の石造物について調査。本殿は一間社流造、屋根檜皮葺の前庇に軒唐破風を付設。柱、虹梁、重木など木部外漆、彩色を施し、木鼻、墨渦に彫刻で飾り華美な形態をもつ。造立年については棟札（岡島良一氏所蔵）によって寛永16年（1639）3月に落成したことが知られる。この棟札の写しが大雲山謹稿（京都竜安寺蔵）に記載されているだけで、棟札自体に

ついては、その所在が不明であったが、今回の調査ではからずも市内居住の岡島さんが所蔵されていることが判明した。同氏は三輪神社本殿を寛永16年に造立した大工岡島新兵衛尉藤原清次・同基助を先祖にもち代々大工を業としていた家系に属されるところから、上記棟札も同家に伝えられてきたのであろうと思われる。また、同社には寛延2年（1749）の修復折縁札、享和2年（1802）の庫裏再建棟札を所蔵されており、本殿は寛永16年に再建され、その後100年経過した寛延2年に修理されていることが知られる。なお、近年に修理された際に本殿の彩色を塗りなおしており、拝殿に接続した合の間を含めた際に本殿前方の室の改造がなされている。庫裏も数年前に改築されていて旧建物は現存していない。絵馬舎は桁行5間、梁行2間、入母屋造本瓦葺の建物で、屋根南面西隅降棟の鬼瓦に天明2年（1783）の銘があり、その時期に造立されたもので当社の石造物では大鳥居（寛文の銘文あり）をはじめ多くの石灯籠が現存しており、とくに後者では寛文10年（1670）、宝永5年（1708）、天明5年（1785）、文化15年（1818）、天保9年（1839）の各年時の刻銘をもつものがあり、また社前の石造狛犬も天明5年（1785）に造立されている。絵馬舎にかかる絵馬額では宝曆9年（1759）の年記をもつものが古い。

所 在 地 高槻市桜ヶ丘南町

名 称 八坂神社本殿

所 在 地 高槻市桜ヶ丘南町

名 称 春日神社本殿

上の両者は同一境内に所在し、南面して東側に八坂神社、西側に春日神社の各本殿がたつ。八坂神社本殿は一間社春日造、屋根檜皮葺で妻入切妻造屋根本瓦葺、前庇付の覆屋でおおわれ他方の春日神社本殿（一間社流造、補葺）も入母屋造、本瓦葺（向唐破風の向拝を付設）の覆屋でおおわれている。両本殿の造立年時を知る直接資料を欠くが、本殿前庇に安置された木彫狛犬の台箱の裏面墨書きによると八坂神社狛犬は宝永5年（1708）。春日神社狛犬は享保5年（1720）にそれぞれ製作されていることが判明した。あるいは狛犬の製作を本殿落成時に行なわれたと推察すると、八坂神社本殿は享保5年に造立されたものと推測される。両本殿共に三輪神社本殿にみる様式に比較するとやや簡略化されている、臺股、象鼻の調刻、彩色手法など、はなやかな外観につくられている。なお、両社境内に現存する石造物のうち表島居は延享4年（1747）、石灯籠に明和7年（1770）、社殿前の石造狛犬に文政元年（1818）の刻銘がみられる。また、社蔵の絵馬額で享保7年（1722）の年時のあるものが現存して

いる。

所在地 高槻市赤大路町
名 称 鳴神社

当社の本殿は文禄年代の造立の伝えをもつところから期待していたが、既に昭和47年10月に撤去され、鉄筋コンクリート造の新社殿にててかえられていた。旧殿の措置については明らかでない。当社の境内地は自然環境保護地区に指定され、その掲示板もたてられているが、現状は参道の両側に社宅あるいはマンションが建ち（西側のものは建築中）、樹木も少なくなっているようだ。旧社とは大きく変化しているのではないか。

所在地 高槻市富田町四丁目
名 称 青蓮寺

当社は淨土宗寺院で京都知恩院末寺に属し、現況は表門、本堂、鐘楼、庫裏、書院の建物で構成される。寺庭過去帳の裏書き墨写によると本堂は元禄7年（1694），庫裏は元禄6年（1693），表門は宝永6年（1709）に造立されたものであり、鐘楼は換札から天保10年（1839）に再建されたことが判明した。書院は大株鬼瓦葺に延享2年（1745）とあるところから、その時期に造立されたものと考えられる。本堂は正面桁行柱間5間、後方に下屋部分を付属し、屋根本瓦葺入母屋造、正面に1間の向拝をそなえる。現在は正面側1間通り柱間を吹き放すが慶応3年（1867）までは東西両端の柱間1間通り（奥行きは南より4間分だけ）柱間を吹き放していた（過去帳の記下及び施跡から判明）。堂内は梁行前方2間通が外陣、奥寄2間通りが内陣に区分され、内陣中央間の後方寄りに禅宗様須弥壇を安置し、宮殿厨子を安置し、本尊仏をおまつりしている。内外の各部の仕様は比較的簡素で、向拝部分のみ虹梁の鼻を彫刻で仕上げ、向拝柱上に出三斗を組み、舟舟側柱を海老虹梁でつなぐ程度に止め、他は住居風に仕上げている。なお、軒は一重破垂木に仕上げている。庫裏は妻入、屋根本瓦葺切妻造で、南、東、西の三方を下屋につくる。屋内は人口部分と台所を土間とし、その後方は6室の庵敷に分けられる。庫裏と本堂をむすんで廊下を設け、その南面東寄り玄間式台を設けている。この廊下、玄間は棟札文から表門と同時期の正徳元年に造立されたようである現在は居室に改められている。書院は廊下の北裏に所在し、本堂と庫裏を接続しており廊下内は東西行一列ならび、3室からなり南と北に縁を付属する。庵敷のうち、西端の8疊座敷は床・棚・附書院をそなえ別に棚築の北面に花頭窓を開口する。なお、棚は天袋と地板だけで造作ではなく、大袋上方の天井の扱いは異例である。石造物は本堂西方に所在する墓地に多数の墓碑があり、なかでも当寺の開創推進で

あった清水氏の墓地に2體の石造五輪塔があり、東側のそれは基壇を欠くが、清水氏の元祖紅粉岸利重の塔であり、慶長12年2月9日の没年月を刻し、西側のそれは完存し、慶長14年8月16日に没した清水宗体の妻女の塔である。他に元和6年の没年月を刻した五輪塔が入江氏墓地内に所在し、同塔の南方に入江若水の塔がある。表門は本堂の前方、南面してたつ1間1戸の妻門で宝永5年造立当初の姿を良くのこしている。

青蓮寺の開創、その後の沿革を知る資料に同寺蔵過去帳があり、その裏面に造寺の由緯、寺地、寺伝の寄進堂舎の造立年時を示す棟札文を記録しており、貴重な資料である。

所在地 高槻市高田町四丁目
名 称 本照寺（淨土真宗本願寺派）

現存する建造物には本堂、玄閣、庫裏、客殿、南門、東門が古い。近年、本堂、南門、東門の屋根修理が実施されており、その折に、東門から棟札が発見されていて、それによると、東門は元禄14年（1701）に造立されたことが知られる（住職と施工業者の話）。当寺は寛政元年（1789）に本堂をはじめ玄閣、式台、広間、太鼓堂を被災焼失して、東門をのぞく上記現存建造物は寛政10年までに再建されている。本堂は正面柱間5間（桁行）、梁行7間、屋根は母屋造本瓦葺、正面中央に3間の向拝をもつ。堂内は大きく内陣と外陣に区分され、内陣は3間四方の内々陣とその左右脇の余間にわかれたり、外陣の各柱間に双折戸間障子を装置し、床高を外陣より一段高くつくるなど真宗寺院本堂の類型にしたがう。外陣は梁行柱列（柱間吹き放し）によって3室に区分され、その東、西、南の三方をめぐって1間通り柱間吹き放しの広縁を配する。なお、内陣の余間に「サヤノマ」を設け、それらの外と背面の三方1間通りを通路に仕立てる。細部の形式手法は広縁と「サヤノマ」は角柱、その内側の内・外陣は円柱で、外廻り斗拱は出三斗、二重破垂木に仕上げ、向拝も柱上に出三斗、手摺をそなえ、虹梁上に藝股を設く。室内の外陣は、押肘木状の出組斗拱で格天井をささえ、内陣では天井は折上格天井に仕上げる。内外陣境の欄間は上下2段に分かれ。上欄間は雲と張天の浮彫（彩色）、下欄間は草花の丸彫（金漆）で飾り、また柱、斗拱、虹梁、飛貫に彩画をえがく。内々陣は後方に寄せて來追柱をたて、その前面に須弥壇をえがく。宮殿厨子を安置し、本尊仏をまつ。なお、正面階段の高欄欄柱の金帽子金具に「文政四年辛巳八月吉日」（1821）、「戊寅文政元年九月十七日」（1818）の年記が刻されている。これを参考にすると金具などの装飾は文政元～4年頃まで工事が延びたことを思わせる。玄閣

は妻入屋根正面入母屋造、背面切妻造、本瓦葺で正面に向唐破風側板葺の車寄を付属している。車寄は几帳面取柱上に出三斗をすえ、頭貫鼻は象鼻の丸彫仕上で虹梁上に大版栱をたて檼木を支え、輪廻木は二重疊垂木、天井は格天井に仕上げる。玄門より廊下で本堂、庫裏、客殿に連絡され、客殿は屋根寄棟造棧瓦葺、桁行7間半、梁行5間半で南面し、北をのぞく三方に縁をめぐらす。屋内は東西行2列、各列3室の計6室からなり、北列の西端10疊座敷は上段間につくり床に付書院を離形にそなえる。その南に隣接する8疊室は拭板敷で奥に仏壇を設けた内仏間で、同様に上段間に仕立てている。なお、北側座敷に沿って北面に1間通りの入側縁を設けるが、この部分の建具が復補である。庫裏は現在オルガン教室にあてられていて、そのための改造箇所が多い。

上記の建造物のうち、玄門部分の車寄をのぞく本屋を撤去し、新しい会館を建設される予定であるとのことで、本堂との調和、境内環境の維持の面で十分慎重な配慮を希望したい。

所在地 高槻市富田町六丁目

名 称 教行寺（淨土真宗大谷派）

境内には本堂、庫裏、玄門、鐘楼、表門が現存している。当寺に所蔵されている天保14年（1834）墨書きによると、当寺の規模は本堂（7×7間）、香部屋（3×2間）、座舎（2.5×3間）、客殿（9×4間）、玄門（1.5×2間）、居間（5.5×3.5間）、拂殿（2×1.5間）、台所（8×4間）、釜屋（2×4間）、鐘堂、太鼓櫓（3×3間）、長屋（7×3間）、同小番部家（3.5×2間）、手水家形（2間×8尺）、表門（9尺）、勝手門（7尺）、裏門（6尺）からなっていた。これらの建物の造立年時にについては本堂の棟札に文化8年（1811）とみえるとのことである。

本堂は外觀重層で、上層は屋根入母屋造本瓦葺、舟釘木で一重疊垂木の軒をつくる。上層の四面に裳階を設け、その屋根が下層屋根をつくる。平面は正面桁行7間、梁行6間が身舎で、その四方1間通りが寶階に相当する。身舎は前方4間通りが外陣、その後方2間通りを内陣に大きく二分し、内陣は更に内々陣と左右の余間に仕切られる。外陣は梁行柱列（吹き放し）で桁行を三分し、それらを更に前後2室に仕切る。外陣の正側面三方が柱間吹き放しの一間通りの広縁につくり、内陣の余間に「ヤヤノマ」背面1間通りに後陣をそなえる。内陣中央間の内々陣は3間×3間で、後方に来迎社、その前方に神宗様須弥壇をすえ、宮殿厨子を安置する。内・外陣境の各柱間に双折挾間障子を装置し、その上方欄間に浮彫版をはめ込み、柱、貫、桁に文様彩色、中備の臺基に彩色彫刻、斗拱を金鑄に仕上げる手法は真宗

本堂の通例にしたがう。なお、東側仏壇（内々陣）の厨子背面部に文政4年（1821）の造立寄進者名と年時の銘文を記していることも参考になる。

庫裏は桁行8間、梁行4間、屋根切妻造本瓦葺の妻入建物で東面し、北側に2間×4間の釜足を付属している。この規模は前出の墨書きにみるそれらに一致する。屋内は桁行を二分して、前方部は土間、屋根裏まで吹き抜きにした広敷座と広敷板敷、後方部は4室の座敷に仕切る。この庫裏の保存状況良く、当初の形式を残している。庫裏の背面に接続して南北行建物（客殿）があり、その南構東西に突出して向北破風造りの空間を設けている。玄闇を除き客殿は後補が多く、大小8室に間仕切っている。

所 在 地 高槻市富田町五丁目
名 称 永照寺（好田勝彦氏宅）

当時は好田家菩提寺として創立されたようだ、境内には好田家墓地、蓮如上人櫻掛石がある。建造物は仏壇・位牌壇をそなえた仏間とその前方の外陣が1棟をつくり、庫裏棟と接続した角屋の形式をつくる。庫裏・尾根裏から発見した棟札によると、現存建物は天保10年（1839）に好田吉右エ門が再建したことが判明する。

庫裏は桁行7間半余、梁行4間半で、そのうち上里堀間3間が主体になり、正面側で半間、背面側で1間の下屋を附足した構造をもち、上屋屋根は本瓦葺、下屋は棧瓦葺で区別される。屋内間取は一般の民家のそれに似ていて、現在は改造されている部分が多い。奥の6疊座敷に壁で仕切られて仏間が庫裏に入り込んだかたちで接続している。仏間は4疊敷で北側に奥行半間の仏壇と位牌壇があり、3区に仕切られそれぞれに半開きの襖障子をたて、蓮の図がえがかれている。仏壇の腰壁は板張で文様が描かれた上部の小壁は張付壁で影彫を描いている。この仏間と前方の広間の境仕切に狭間障子（四板引違）をたててある。広間は2間四方の主室とその三方を半間の入側縁をめぐらしておらず、屋根は妻入・入母屋造本瓦葺につくる。この堂部分は仏間をのぞき荒廃している。

なお、当時の由緒を語る資料を欠いているが、旧好田家の所蔵と考えられる江戸中期以降の富田村閑係の後地張、尾根裏状等の古文書が現存していることに注目される。

民 家

今回の調査は旧東園町、西ノ口町、市西ノ口町、市東ノ口町に所在する町家5例の半面間取と構造形式の特徴を明らかにすることを目的としたもので、なお今後徹底して調査してゆきたい。調査例の一般的傾向を示すと、いずれも陽家と接する町家の

外觀をそなえているが、屋内の平面形式は農家のそれとほぼ類似し、十間が広く、座敷はほぼ四間取形式をとる。ただし、「ザシキ」が表側になくて裏側に位置することは農家に見られない町家の通例にしたがう。高麗城下町・芥川宿場町の町家にみる座敷が二列ならび、各列3室からなる奥行の大きい間取に比較すると、富田の町家は上記のように四間取形式であるところに大きい相違を示している。

屋根構造ではサス構造、和小屋構造、登り梁構造の別があり、吉田友次郎氏宅、並河義直氏宅はサス構造、好田善一氏宅と吉田泰造氏宅は和小屋構造、好田修三氏宅は登り梁構造を採用していた。なお、ここにいうサス構造とは、農家の屋根構造にみるサス構造とは手法を異にしており、棟木下方に桁行全長に通る敷架をもち、それに交叉して合掌が組まれ母屋を支え、合掌の外端は側柱上にのる手法を示し、また敷架の途中に東をたてる。なお、吉田泰造氏宅では、土間上を和小屋とし、座敷上でサス構造とした両者の併用がみられる。好田善一氏宅の和小屋は棟中央で二重架をもつて、屋根裏のツシ天井は土で塗り固められた形式をもっている。

各調査例の造立年時については好田修三氏宅が大正5年に上棟したこと記す資料をのこす他は年時を明らかにする資料を残していないかった。並河氏宅では明治11年の祈禱札が現存するが、これは造立後長く経過したのちに打たれたものであり、明治11年よりも古くさかのぼる頃に造立されたようである。また、吉田友次郎氏宅はかって慶治屋を業とされていたが、そのためか、土間上の屋根裏の屋根下地を塗りこめにし、フイゴの風穴を設けている。なお、吉田氏宅は大阪より移築して造立したと伝えているという。好田善一氏宅には西口の町の間保古文書を所蔵されており、幕末より明治年間にいたる多くの資料が含まれる。なお、当家の土間庭には富田地区の旧慣であった雨乞いの施設に使用された大太鼓がなお梁に吊り下げられており、上記文書中の「雨乞い算用帳」とあわせて貴重な民俗資料を残している。なお、文書のうちの「市場西ノ口条目印形卷」享保18年(1733)と天明8年(1788)の両巻が注目される。

付 記

三輪神社本殿寛永16年棟札にみえる大工岡島氏について付言すると、岡島氏は三輪神社について正保3年(1646)に普門寺方丈、同4年に同寺鐘楼を造立した新兵衛尉又は甚右衛門清次を初見とし、元禄6年の青蓮寺庫裏(甚右エ門)、同7年の同寺本堂(甚七)、宝永6年の同寺總門、正徳元年の廊下(甚助)、そして天保10年の青蓮寺鐘楼と水照寺庫裏(何れも平七)の各作品が現存しており、そ

の造立年時と作風が明らかにできる。江戸初期から幕末まで同一一家系の大工が富田に継続居住し、その町内の社事に手觸を歷代にわたってふるい、その作品が現存することは、極めて注目すべき事実と言える。

4. 民俗資料

文化財指定又は記録保存を要する物件、習俗等として、今後、個別に調査と検討を要すると考えられるものを以下録記します。

○民謡

三十石船唄、ショコマ、寒天唄

○繪馬、その他

本山寺本堂の船の繪馬、神峯山寺の六斎念仏の繪馬、神峯山寺正月宣の日(ビシャモンテン様日)の年占(米相場)に使用した勅請掛けの短版を記した版木、仏龕、仏具、經典類

成合の縁木の祭具・成合の春日神社の木社にあり、往昔、雨乞いのとき、この祭具をたらいで行水させたと伝え、現在村の長老が毎年保管している。

大般若経一部・田能の当仲間が1月23日の大日堂での大般若転説会に使用。

民俗資料の範囲に入らないかもしれないが、本山寺本堂の大般若経一部、永禄弘治の年記を有する釣灯籠等。

文 献

田能の元文の村接--高谷重夫氏所蔵

成合春日神社永享9年の社記一神宮寺の寺靈守の僧賴衆の兼「大阪府史跡名勝天然記念物」第3冊、肥後和男氏「宮座の研究」に引用されているが、原本所在不明。

祭社習俗

水室の宮席、田能の当、中畠の当、杉生の当、服部の別當馬、安満の女郎馬、成合の一ノ馬、古曾郡の鹿座、平座、上田部の三日上萬、成合の歩射神事、安満の歩射神事、原の蛇祭、梶原の弓ノコト、原カシザ祭

(参考文献)

春日丘論収3号(高谷重夫 繪掛け祭考)

春日丘論収4号(/ 田能村近世史雑抄)

春日丘高根郷土研究部報(/ 高根の馬祭)

近畿民俗1巻4号(藪重孝 津之江弓ノコト史料)

大阪府史跡名勝天然記念物第3冊(成合春日神社永享の社記)

大阪府郷土現行特殊慣行神事(上田部の三日上萬その他の)

摂陽奇観卷2(浪速双書に採録)(原の蛇祭)

日本民俗学(号数不明)(高谷重夫 高根のカンザ祭)

社会と伝承3巻1号(高谷重夫 田能における当

組織)

社会と伝承(号数不明)(高谷重夫 成合の宮座)

5. 天然記念物

稻荷神社社叢

所在地 高槻市津之江北町

概要 この神社は、祭神を「宇迦御靈」祀り、俗に「おじやりさま」と言う。

敷地は約3.894a²あり、氏子数70戸、祭日は10月14日である。又4月1日、12月8日であるともいう。

本稻荷神社境内の社叢総数は69科159種である。この内陰花植物3科4種、穀化(種子)植物68科165種からなる。種子植物中、裸子植物5科5種、被子植物は、双子葉類離弁花植物類38科84種、合弁花植物類11科33種、單子葉類に於ては13科42種からなる。

以上の植物の習性を見ると喬木32種中常緑針葉樹5種、常緑広葉(潤葉)樹14種、常緑広葉樹13種である。

灌木類19種中、常緑広葉樹9種、落葉常緑樹10種を含み、木本数は総計46種である。

その下草に於ては多年生草本60種、一・二年生草本58種で、草本総数は118種が数えられる。

このうちには藤本、草木を含せたいわゆる蔓植物24種がある。すなわち、匍匐茎14種、纏繞茎8種、攀緣茎2種に区別ができる。

又、栽培植物29種、帰化植物11種が含まれている。

本社は、摂津平野の水田の真只中に存在した村落の鎮守の森の一つであった。民家も數少く、附近にわずかに散在していたと推察される。社の創設年代は不明であるが、社叢と社内に現存するものから推定してみた。

それは、坪殿裏の1株のヤマモモの巨樹である。根元より幹以外に2本の枝が分岐している。これら全体の根元周囲309.5cm、2枝は目通りそれぞれ64cm、70cm、幹は目通り219.0cmである。ヤマモモは常緑広葉樹で、黒潮の流れる太平洋沿岸に自生する植物である。

往古洪積世時代に於ては大山崎と対岸八幡男山丘陵地帯は接続した丘陵山脈であった事は地質学的に地形学的に考察出来る。当時京都盆地は木津川、宇治川、加茂川、桂川等の河水を灌えた湖水状況であった。時に低地であった山崎附近より余れる水が流出させていた。その時代は大阪平野は太平洋の黒潮が深く侵入し、尺代附近にも深く入り込み、暖風と湿度を与えて、或地性植物の発達を助進した。

ヤマモモの巨樹が大阪平野に面して、丘陵地に多く点々として見られるのは、当時の遺存植物である。

本境内の手水鉢「歩人山」銘に「享保十八年丑正

月日」(A.D. 1733年、中御門天皇・篠川吉宗8代將軍時代)とあり、本年より241年をへるから、樹の年数に略近く、此地の社の創設年代はその頃であると考察した。

榮業津神社社叢

所在地 高槻市津之江町

概要 この神社は、祭神を「素戔鳴尊」祀り、本市で「素戔鳴尊」を祭る神社は、辻子、郡家、庄所、東五百住、間本にある。

木榮業津神社は敷地約2,500m²あり、氏子数70戸、祭日は10月14日である。

本社内は清消され、無毛化され、樹木が点々と数えられる。したがって、下草も僅かである。種子植物の総数は25科47種、うち裸子植物2科2種、被子植物23科45種である。被子植物の内容は双子葉植物離弁花類15科24種、合弁花類6科14種、單子葉植物は2科6種である。

これら植物の習性をみると喬木11種中、針葉常緑喬木2種、常緑落葉樹共に広葉喬木は各4種である。

灌木は常緑樹2種、落葉樹2種で木本総数14種であった。

草本の下草は一・二年草本17種、多年草本15種、統計32種である。

草本、籐本を含めて蔓植物中、匍匐茎3種、攀緣茎、纏繞茎各1種ずつある。又、栽培植物1種、帰化植物7種が含まれている。

本境内には植樹の必要性がある。殊に坪殿裏を樹木でつつみ神社の奥深さ、神々しさを深めるべきである。

6. 埋蔵文化財

① 宮田遺跡

所在地 高槻市宮田町3丁目

調査面積 12,000m²

調査期間 昭和46年6月14日～47年7月13日

調査経過 宮田遺跡は以前、春日神社附近で弥生時代後期の土器や土師器、須恵器、瓦器などが発見され、石廬序も採集されていた。この附近一帯が宅地化されるにつき、大阪府教育委員会、高槻市教育委員会等の協議の上、確認調査を実施、その結果、ほぼ全城にわたって遺物包含層を認めたため、本調査を実施した。

遺跡の広がりが宅地造成地全城にわたるため、数次にわたる調査を行った。その結果、縄文時代の集落が明らかになり、さらに縄文時代晚期の土器片を含む遺物包含層をも確認した。

遺構の概要

第1区

春日神社の東方、女瀬川の西に位置する。この地区は女瀬川の氾濫により、あるいは人为的に削られたため遺構は明らかでないが、西北から東南にかけて3本の女瀬川旧流路がみられた。この流路内の砂層中からは弥生時代後期の土器片を検出した。

第Ⅱ区

春日神社のすぐ南側に位置する。この地区には西から東へ流れる幅7.5m、深さ0.7mの大溝がある。溝は春日神社の南縁とほぼ平行して流れしており、溝中からは多量の瓦器・土師器・木製品等が発見された状態で発見された。それらは溝の南岸に沿って出土し、そのほとんどは調査地区のほぼ中央部から東にかけてみられた。この南北沿いに若干の柱穴を検出したが、建物跡等は検出しえなかった。しかし、この溝に廃棄された土器の出土状況からこの南側には何らかの建物、施設等が存在することは明らかである。

第Ⅲ区

第Ⅱ区の東方に位置する。この地区のほぼ中央部に北から南へ流れる女瀬川の旧流路があり、その砂層中より弥生時代後期の土器が出土した。またこの西側の少し高いところに多数の柱穴を検出したが建物跡とは認めがたい。さらにこの北側に構造遺構があり、この溝中からも弥生時代後期の土器片が出土したことから、これより北側一帯、すなわち、春日神社を中心とする区域に弥生時代の集落を推定できる。

第Ⅳ区

第Ⅰ区のすぐ南で女瀬川の西に位置する。標高17~18mで西から東へゆるやかに傾斜する微高地にある。この地区では溝によって区画された3つの屋敷がみられた。それぞれ東からA・B・Cとすること。A区は東西23m、南北18m、B区は東西19m、南北17mで、C区では東西21m以上、南北約24mを測り、この敷地は整然と並んでいる。A敷地内には10棟の建物跡と2基の井戸、1基の土塹墓、B敷地内には6棟の建物跡と2基の井戸、3基の土塹墓があり、C敷地内では12棟の建物跡と1基の食庫、2基の井戸がある。それぞれの敷地は溝によって区画されているが、C敷地はB敷地よりも約0.6mほど高い。これは溝による区画を必要としないもので、段状の落差をともなった擁壁の区画が考えられる。また、AおよびB区の北側は女瀬川旧流路の支流によって区画されている。この溝中には多量の瓦器・土師器・木製品および陶器・磁器が廃棄された状態で出土した。しかも、建物A-6と建物B-6の後方附近に多数の土器の出土をみた。さらにAとB区を区する南北の溝中では建物B-1附近に集中して出土した。

一方、井戸は9基検出された。そのうち3基は敷

地外にあって曲物を使用した小規模なもので、他の6基は規模が大きく、それぞれの敷地内に2基ずつある。そのうち、AおよびC区内の1つは掘方のみであって、井戸枠を抜きとり放棄したと考えられるものである。その他の井戸は石組の井戸であって、1は下半部に桶を据えたあと、その上部に素石を組み上げたもので、他は井戸底に曲物を用いて全体を石組みにした構造であった。井戸内から若干の瓦器および上師器片の出土をみただけである。

土城墓はA・B両敷地内にある。A敷地内ではその北東隅に1基、B敷地内では敷地の北東隅に1基と、敷地中央部に2基ある。この2基はB敷地内に人が住む以前のものであることが明らかである。

第Ⅴ区

A・B・C区の南では、何ら建物跡を検出できなかった。ただし字形に走る溝を検出しただけである。おそらく水田の用水路であろう。この溝からA敷地の南端までは約25mを測る。

遺物

多量の瓦器・土師器・陶器・磁器・木製品それに須恵器が出土した。第Ⅱ区と第Ⅳ区の瓦器・器形明確を比較すると第Ⅳ区の方が一型式古くなり、さらに上牧跡のそれと比較すると少し新しいと考えられる。なお、繩文時代晚期の壺、甕片を遺構面より0.3m下がったところで見出されたが遺構は検出できなかった。

所 見

現在、確認できた3区画の家屋群等を検討すると第Ⅳ区は規則に規制され、その中に東西に配置された家屋群がある。調査区内ではA・C区が先につくられ、B区はやや遅れて成立したとみられる。さらに、B区は2つの単位からなり、個々の建物がAないしC区のそれに比して小形であることから、從属的な位置にある人々の家かもしれない。C区のみに倉庫があって、さらに家屋も長手のものである点は他と異なる。整理作業が終わっていないため明確ではないが、おそらくこれらの家屋は同時に並列した一群の家々であろう。さらにこの3区画に1棟の倉庫なのか、あるいは両方に同じものがあるのかどうか知り得ない。しかしながら、この集落の東限であることは明白である。

※ 市史第6巻考古編(原口正三編)歴史時代官田遺跡参照

2. 弁天山C4号墳

所 在 地 高槻市南平台 2846

調査面積 古墳一基

調査期間 昭和47年5月10日~6月5日

調査経過 弁天山古墳群は高槻市都家・服部・奈佐原・岡本に亘る北摺丘陵縁辺に造成された府下有数

の古墳群であるが、昭和38年にゴルフ場および宅地造成工事に先立って、府教委・市教委によって発掘調査がなされた。その調査結果は「弁天山古墳群の調査」として刊行されている。この調査で記録保存に委ねられたC1号墳の蓋がかけられていた尾根の下方には、C2、C3号墳があつたが造成範囲外であったため保存されている。C3号墳近くまで造成工事が最近進行した結果、埴輪や鉄片が散布しているのが発見された。工事施工者と協議の結果、古墳のあることが予想されたので、調査を実施した。

遺構 C4号墳は造成前から畠に開墾されていたため乱掘坑や用水路が掘られていた。また、表土もかなり削除されていたため、もとの墳形や規模を想定することは困難であったが、埴輪片の散布する範囲を手がかりに調査をすこめた結果、C4号墳は東南に傾斜する尾根の斜面上に築かれていて、斜面上方の地山を掘り下げて濠としていることがわかった。また、斜面下方の南側では地山を少し掘り下げて整えられた方形の段が造られていた。北側でも地山を掘り下げた濠の内縁に墳丘の段を検出した。

これらのことから、C4号墳の墳形と規模を復原してみると、一辺11mの方形墳で幅3.5mの周濠を有している。

内部構造については詳細に調査を行なったが、痕跡すら検出できなかった。

遺物 須恵器蓋杯・埴輪(形象埴輪を含む)
破片・鐵錫破片・石錫

所見 他の弁天山古墳群を構成する小古墳が円墳や前方後円墳であり、遺物も前期古墳の特色をいざれももつてゐるのに対して、埴輪の規模も著しく小さく、特異な存在である。類似するものとして、紅葉山古墳や紅葉山遺跡中に発見された木棺庭葬墳がある。

立地についてみると、C4号墳はC1号墳の築かれた尾根の結節点から源生する支脈尾根の先端に築かれていて、尾根の結節点を利用するのは首長相当者のみであって派生する尾根には首長の同族者が順次連なるように選地が行なわれ。時期的にも段階的にとらえることができると考えられているから、C4号墳はC群中最も下方に築かれていて、C1号墳に従属的な關係の同族者がC群中最も新しい時期に、つまり、弁天山古墳群の終末近くに築かれたものであろう。

3. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町272他
調査面積 1,519m²
調査期間 昭和47年7月4日～8月25日
調査経過 当調査地区は9-C-D-G-H地区に

あたり、從来は安満遺跡の東端であるためして重要視されなかった。昭和43年秋に宅地造成に先立って西隣の20000m²を大阪府教育委員会が調査した際、唐古V様式期の堅穴式住居跡を1棟検出している。今回の調査も宅地造成に先立って実施したものである。

遺構 検出された遺構には14基の方形周溝墓と3基の土塚墓、5基の井戸がある。

方形周溝墓はほとんどが溝を共有しており、溝の断面から前後関係が明確である。いずれの群もすべて南から北へ形成されている。少なくとも3群の列びが含まれ。西側の列は6基以上が確認されている。周溝墓内から主体部が検出されたのは4基で、内3基はいずれも2個以上の上塚墓が検出された。

北端で検出された周溝の溝内には上器が溝内いっぱいに被覆された状態で検出された。この土器の多くは第V様式土器であるが、周溝墓自体は第I様式に属し、他の周溝墓は第II様式である。土塚墓は周溝墓の外に合計3基検出されたにすぎない。時期はいずれも同時期と思われる。他に庄内式・布留式土器を伴う円形ビットを2～3個検出したが、それらは古墳時代前期の井戸であろう。また、他に2基奈良時代以降の井戸を検出している。

遺物 周溝墓の周溝内から出土土器として弥生式土器が検出されているほか、井戸と思われる円形ビット内から、庄内式・布留式土器が多数検出されている。他に縦文式土器1片・須恵器・土器が若干検出されている。

所見 安満遺跡の周溝内から出土土器として弥生式土器が検出されているほか、井戸と思われる円形ビット内から、庄内式・布留式土器が多数検出されている。他に縦文式土器1片・須恵器・土器が若干検出されている。

4. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町91他
調査面積 12,000m²
調査期間 昭和47年7月27日～昭和48年1月27日
調査経過 当調査地区は安満遺跡の中心と推定される京大農場から約700m東方の地点で檜尾川の氾濫源にあたる。從来は、比較的新しい時期まで檜尾川の氾濫が続き、遺構が島状にとりこまれているのではないかと考えられていた。この檜尾川沿いの水田地帯で宅地造成される計画がなされたため、造成予定地内の発掘調査を行なった。

遺構 遺構は砂質粘土質の黄緑色土または

青灰色土である。この層の上部は砂礫まじりの暗灰土、灰褐色土層が堆積していた。

検出された遺構は主として、溝・掘立柱建物・井戸である。

掘立柱建物

24棟の掘立柱建物を検出したが、棟方向により、3群に分けることができる。時期はいずれも鎌倉時代である。

井戸

井戸内から検出された遺物から古墳時代と鎌倉時代のものとに分れる。槍尾川の伏流水が豊富なためであろうか。合計29基が検出された。

また検出された形状からつぎの4つに大別できる。

- 1 挖り方のみ検出されたもの
- 2 曲物を一段あるいは数段積み重ねたもの
- 3 人頭大の塊石を積み重ねたもの
- 4 底に曲物をすえて、上部は石積みのもの

所見 従来は安満遺跡の東端として重要視されなかった槍尾川沿いで古墳時代および中世の集落跡を検出することができた。古墳時代の集落はなお不明な点が多いが後記の調査などによってより具体的につかめるようになった。中世集落跡は宮内、上牧遺跡とともに、中世集落論、社会構成論を考えるうえで大事である。

(5) 津之江南遺跡

所在地 高槻市津之江北町

調査面積 3,730m²

調査期間 昭和47年8月24日～10月18日

調査経過 この遺跡は、北を国鉄東海道線に南を阪急京都線に接し、芥川と女瀬川にはさまれた低位段丘上に位置する。昭和46年に五百ヶ池西側水路工事の時、弥生～歴史時代の遺物が採集されたので、津之江小学校建設予定地においても、遺跡の存在が推定された。そこで、昭和47年8月24日に11ヶ所のトレンチを設定し、範囲確認調査をおこなった。その結果、全城にわたり奈良～鎌倉時代にかけての遺物・遺構が認められたのである。調査は9月1日より敷地北側に位置する校舎の地区とグランド南・西側のフェンスの地区に分けて行なうこととした。

遺構 先土器～鎌倉時代の複合遺跡であるが、検出した遺構は校舎地区とフェンス地区で対象的な分布状態を示した。特に、南フェンス地区は幅2mの細長いトレンチ調査であったが、この遺跡が予想以上に重要な遺構を蘊藏することが知られるに至った。

1 校舎地区

【先土器時代】西側中央部で円窓(チャート)を打削った1m四方の敷布地を検出した。

【奈良時代】5～6基で1単位を形成する、50数基の土塹墓群を検出した。

2 南フェンス地区

【弥生時代】方形堅穴式住居跡2基と直径8mの円形堅穴式住居跡1基を検出した。3号住居跡は建直しをしている。

【古墳時代】長さ2.3m・幅0.5mの木棺墓1基を検出した。底には小磚を敷き鐵刀1本を副葬してあった。

【奈良時代】掘立柱の柱穴多数と南北溝4本を検出した。トレンチ調査のため、建物の規模等は明らかでない。

【鎌倉時代】土塙墓を検出した。土師器皿1・瓦器碗2を副葬してあった。

遺物

【先土器時代】ナイフ形石器(サスカイト製7個、チャート製1個)と石核・石片を多数出土した。ナイフ形石器には圓底型ナイフと断面三角形の2種があって、接合する石屑も多數見られる。

【弥生時代】1号住居跡の壁上より、後期に属する土器片多数が出土した。

【古墳時代】木棺墓に副葬された鐵刀は長さ40cm、幅3cmの直刀であるが、磨食がひどく装飾金具等も見られなかった。その他、兼地層より検出した須恵器片・蓋杯・壺・甕は五世紀後半の時期である。

【奈良時代】土塙墓より土師釜1個が出土し、南フェンス地区的柱穴・溝より土器片多数が出土した。土師釜は径20cmの円筒形で口縁下4cmのところに鋸歯を有する。

【鎌倉時代】兼地層より瓦器片は多数出土したが、土塙墓より出土した瓦器碗は2個と土師器皿1個のみしか原形を復原できなかつた。瓦器碗は断面三角形の高台を有し、径15.5cmで内面へラ磨きは少ない。土師器皿は径16cmで体は砂粒を含まない。

所見 岡本山よりのびた微高地の先端部に立地し、芥川と女瀬川の交流地点にあって、先土器時代から人々の生活する場所としてより良い条件を備えていたと思われる。今回の発掘調査では遺跡の広がりの南・西限を決めることができなかつたが、弥生時代の住居跡群は南地区に集中的に分布し、それに重複して、奈良時代の建物群と北側に共同墓地を形成している。古墳時代、鎌倉時代については検出した遺跡は断片的であるので明確性に欠く。また、西側に隣接するアジャリさんと呼ばれる森があるとのことでこの遺跡とは密接な関係にある。

6 那家川西遺跡

所在地 高槻市川西町1丁目

調査面積 1,500m²

調査期間 昭和47年11月1日～12月2日

調査経過 当調査地区は、西国街道より 100m 南で 66-L 地区にあたり、遺跡の南限と考えられる。ここも住宅地建設の目的で土木工事等による発掘の提出があり、緊急発掘調査を 11 月 1 日より実施した。

遺構 検出した遺構は調査区の北側中央より東側中央に向かって走る幅 20m、深さ 1.2m を測る大溝を検出した。この溝の西側には土塙墓 5 基、幅 0.3m の溝が南北に並行して 2 条走る。柱穴等は見られなかった。大溝の底からは、弥生式土器片が多数出土し、黒色粘土層には多くの自然流水が含まれていた。大溝中央には 2 次的に堆積した青灰色砂礫層を振りこんだ幅 2m、深さ 1.2m の小溝がある。この青灰色砂礫層の中には須恵器片を包含している。その後この小溝の上面には黒色粘土層が堆積していた。

遺物 遺物のほとんどは大溝中より検出したもので、土塙墓・溝からはほとんど遺物は検出できなかった。大溝底部からは、弥生式土器が多数出土し、上面からは氣泡器片と上部器片が多数出土した。

所見 今回調査した地区的すぐ東側で、以前弥生時代後期の円形堅穴式住居跡が検出されている。大溝をはさんで分布する土塙墓群も、遺物はなかったが同時期と考えられる。この大溝は人工的ではなく自然流路であるが、西側に土塙墓群しか存在しないことから境界的な役をしていたと考えられる。

7. 芝谷遺跡

所在地 高槻市真上町 6 丁目 115 他
調査面積 6,000 m²
調査期間 昭和 47 年 11 月 13 日～昭和 48 年 6 月 17 日

調査経過 昭和 45 年度の分布調査により弥生式土器片を探集し、標高約 103m の山頂付近に遺跡の存在が推定された。昭和 46 年 3 月、山頂の一部を試掘調査し、弥生時代中期の遺構のあることを確認した。さらに昭和 47 年度、この付近一帯が造成されるため、全面調査を実施するにいたったものである。調査に当たって、調査地区的伐採をおこない、航空測量による地形測量をおこない、表土除去には重機械を使用した。

遺構 丘頂部は表土下約 0.3 ～ 0.5 m で地山に達する。遺構は丘頂部の西側と東側および東斜面に分布していた。丘頂部では堅穴式住居跡が西側に 12 基、東側に 9 基ある。西側の 12 基のうち、7 基が円形。他の 5 基は方形の堅穴式住居跡である。一方東側は 9 基のうち、4 基が円形、5 基が方形である。東側の住居跡群と西側の住居跡群との間には遺構の認められない空間がある。おそらく集落の広場としての機能を果していたのであろう。

東斜面は 12 基の住居跡がある。これらの住居跡は 2 基が円形で他の 10 基は方形である。また丘頂部には奈良時代の建物跡と骨壺が出土した。

堅穴式住居跡 住居跡は合計 33 基であって、その $\frac{2}{3}$ が平面方形の住居跡で、その大半は心柱をもつ堅穴式住居である。数回にわたって建てかえの行なわれた住居のうち、18 号住居跡では 3 回とも平面が円形であり、その重複関係から最初に建てられた住居より、2番目の住居が大きく、最後の住居が最も小さくなっている。一方、13 号住居跡では平面が方形から円形の住居に変化している。2・10・12・13・18・24 号住居跡は火事になったため住居の屋根板等が灰となっていた。焼焼して廃棄したと考えるならば、同時に建ち並んでいた住居群であろう。しかし、2・8・24 号住居跡は方形であり、12・13・18 号住居跡は隅丸方形ないしは円形であって、平面形が異なるため、あるいは両群に分けて考えるべきかも知れない。12 号住居跡は、土器が使用されたままの状態で出土した。床面には壺、長頸壺 5、台付壺 1、無頸壺 1、高杯 6、甕 7、器台 3 の他数個の上器、鉄鍬 1、鉄斧 1、砥石 2 などがあった。土器は住居跡の北西部のほぼ $\frac{1}{4}$ 四画面に整然とおかれていた。その中には、壺中に米をいれたままのもの、甕等をいれたものなどがある。また、住居内の西南壁には煮たきするための甕が認められた。

東斜面は階段状になっているが、これは数次にわたって斜面を削って住居を建てたためで、盛土の部分が殆んど流出しているため、その全容を知り得ない。

土塙墓 丘頂部に 5 基、東斜面に 2 基を検出した。土塙墓 2 には高杯が副葬してあり、土塙墓 3 では壺・高杯等を底に削って敷き並べてあった。

西斜面 西斜面の中央に幅 2.8m、長さ 2.9m にわたってよく焼けた個所がある。これは土器などを焼いた跡かも知れない、と考えたが、積極的証拠は何ら得られなかった。

孤立柱建物跡 丘頂部の西・南・東の三方に奈良時代に属する 4 棟の建物跡が認められた。それぞれ 3 間 (4.80m) × 5 間 (8.40m)、1 間 (2m) × 4 間 (6m)、1 間 (2m) × 2 間 (4m)、2 間 (4m) × 4 間 (1.30m) である。その方向は地形を利用しているためまちまちである。とくに 1 間 × 2 間の建物跡には雨落ちの溝がある。

遺物 弥生時代中期に属する壺・甕・高杯・器台等が多量に出土し、さらに 12 号住居跡からは炭化した米や葉がそれぞれ壺にいれられた今まで出土した。その他鐵鍬・鉄斧・石礫・砥石・石庖丁が出土している。又、埴輪・管玉の出土をみることから古墳の存在が考えられる。

所見 特に標高100m余りの高所に大規模な集落が営まれていることは、この村の性格を決定するものであるが、高地性集落の軍事的性格を示すものかどうかは今後検討を要する。また、同一丘陵上に位置する天神山・古曾部・慈願寺山等の諸遺跡、さらに最近発見された真正遺跡との関連性も今後究明すべき課題であろう。

⑧ 郡家川西遺跡

所在地 高槻市川西町一丁目1026-1

調査面積 1,000m²

調査期間 昭和47年12月26日

調査経過 当該地は西国街道と国道171号線に挟まれた地域のほぼ中央部に位置している。昭和46・47年度に大阪府教育委員会が調査をおこなった際、弥生時代から奈良時代にいたる遺構を検出した。そこで、宅地造成に先立ち、それらの遺構がどのように散在しているかを確認するため調査を実施した。調査はニンボを使用して2条のトレントを設定した。遺構は耕土、床土を除去すると若干の整地層があり、その直下の黄褐色粘土層（地山）に柱穴を認めた。

遺構については今後本格的な調査を実施する予定である。

⑨ 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町274他

調査面積 200m²

調査期間 昭和48年1月29日～2月10日
調査経過 当調査地区は昭和47年7～8月にかけて調査した方形周溝墓群の東隣にあたり、方形周溝墓群のつづきがあると思われたので宅地造成工事に先立って調査を実施した。

遺構 耕土・床土・褐色土（0.15m）・暗褐色土（0.6m）・黄褐色土（0.3m）の順序で、遺構は黄褐色土層下の黄灰色土から検出される。遺構は竪穴式住居跡3基・土塙4基の他に柱穴が多数検出された。

1号竪穴式住居跡3基のうちもっとも北側で検出されたもので、深さ約0.2mを測る隅丸方形の竪穴式住居跡である。中央部より南側を2号住居跡で掘削されているので規模は不明である。

2号竪穴式住居跡 1号住居跡と重複して西壁の長さ3.6m・深さ0.15mを測る。周壁内側に直径0.2m程度の柱穴を検出した。

3号竪穴式住居跡 もっとも南に位置している。住居跡の東北隅のみ検出したもので、一辺4.4m以上、深さ0.2mを測る。東北隅の壁ぎわで柱穴を検出した。この柱穴付近に屋根材の一部と思われる炭化した木材を検出した。

住居跡の時期は、内部から検出された土器片か

らみて古墳時代前期である。

土器群 1号住居跡によって西側を削られているが、東西方向に主軸をおき幅0.6m・深さ0.15mを測る。内部から弥生第Ⅱ様式の壺を検出した。柱穴はいづれもまとまりがない。

所見 方形周溝墓群が東方にのびていないことを確認した。加えて、從来は不明確であった古墳時代の住居跡をとらえることができた。これによつて、弥生時代から古墳時代にかけての安満の集落の変遷が明らかとなるであろう。

⑩ 安満遺跡

所在地 高槻市安満東之町380-1

調査面積 2,000m²

調査期間 昭和48年2月12日～3月29日

調査経過 当調査地区は東海道本線と旧西国街道にはさまれた水田が宅地造成されることになったため、これに先立って調査を実施したものである。京大農場の北約200mでこれまでほとんど調査されなかった地区である。

遺構 耕土・床土を除去するとすぐに黄色粘土層が堆積していく。遺構はこの上層で検出された。人為的な遺構として確認されるのは調査区の西端で検出されたA溝（北方から南方にかけて掘さくされ、幅3m、深さ2m）と土塙（南端で検出され、幅1m、深さ0.1mのコの字形に掘削されている）だけである。A溝の溝内からは用途不明の木材および弥生第Ⅲ様式土器が検出されたが、付近には生活跡に關連する様な遺構は検出されなかった。

他に北から南にかけて流れていたと思われる自然溝を3条検出した。いずれも内部に砂礫層が厚く堆積していた。そのうち調査区域を北から南に大きく蛇行しながら流れるD溝の底部から縄文式土器を検出した。縄文式土器が検出された層位まで調査区全体を掘削してみると、約0.8mの粘土層が堆積していてその下層には砂礫層が堆積がみられた。この砂礫層の中にも縄文式土器が含まれており洪水中によつて運搬してきたものと考えられる。

遺物 A溝より弥生第Ⅲ様式土器のほか石器や用途不明の木製品が検出されている。D溝および粘土層下の砂礫層から検出した縄文式土器は150枚片を数える。量的には晩期の船橋式が多いが、前期・中期のものも若干ある。

所見 安満遺跡の北への拡がりを確認したが、具体的な住居跡はつかめなかった。從来は安満遺跡は弥生前期に人が住みついたと考えられていたが、それ以前に縄文人が附近に住んでいたことが想像される。弥生文化成立期の問題を解くためにも重要であろう。

1.1. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町 258

調査面積 941 m²

調査期間 昭和48年5月18日～6月28日

調査経過 当調査区は安満遺跡の北側でいうなら10-D・東1-A地区にあたり、昭和47年から

48年1月にかけて調査を実施した地区的すぐ北隣にあたる。前調査地区で検出した遺構のつづきがあることが予想されたので、宅地造成業者とその取扱いについて協議した結果、造成工事着手以前に発掘調査を実施することになった。

遺構 当調査区の層序をみると、約1.6 mの盛土下に耕土・床土・黄褐色砂礫層・黄灰色粘土層・暗褐色土層・黄緑色砂質土層の順で堆積していく。遺構は黄灰色粘土層面に検出される。この遺構検出面に達するまでは洪水によって運搬・堆積したものと思われる黄褐色砂礫層を除去しなければならない。遺構が検出される黄灰色粘土層下には暗褐色土層が堆積しているので、東壁下でこの2層を除去して黄緑色砂質土層面での遺構の有無を確かめたが遺構は検出されなかった。検出された遺構は掘立柱建物1棟と柱穴数個である。

掘立柱建物は東西1間・南北1間の柱列を検出したが、北に柱列が続くものかどうか今回の調査では確認できなかった。柱間は東西4.4 m・南北4.2 mで、柱穴の掘り方は一辺約1 m、柱底は直徑0.4 m、深さ0.3～0.5 mを測る。

方向はN=10°Wで、南側調査区でのB群の建物に属する。

その他の柱穴にはまとまりがないが、調査区の南方で検出された1個の柱穴は直徑0.7 m・深さ0.6 mを測り、内部から瓦器陶の破片および澄明皿を検出した。

遺物 瓦器陶・澄明皿の他に船橋O-Iタイプの高杯・甕の破片が検出されている。

所見 南側調査区の遺構の北への拡がりを確認した。

1.2. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町 275-1

調査面積 254 m²

調査期間 昭和48年5月21日～6月3日

調査経過 当調査区は10-E地区にあたり、西隣は昭和48年1月～2月の調査で窓穴式住居跡と小柱穴が検出されている。西隣と同様分譲住宅建設に先立って調査を実施した。

遺構 調査区城が狭いため、まとまりのある遺構を検出することはできなかったが、調査区西方で、直徑0.20 m程の柱穴を4個検出した(方向はN=10°W)。西隣ぎわで深さ0.3 mの落込みがみら

れるが内部より遺物は全く検出されなかった。他に杭列の北側で4個の柱穴が重複して検出された。また他に1個、柱根が残る柱穴を検出することができたが、建物としてまとめることはできない。

遺物 單褐色土層中より土師器の破片を若干検出することができた。

所見 西隣の調査区、および昭和48年12月に調査した南隣と合わせて奈良時代以降の掘立柱建物群の一部と思われ、東1区他の掘立柱建物群の西への拡がりを確認した。

1.3. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町 262-2

調査面積 360 m²

調査期間 昭和48年11月27日～

昭和49年2月13日

調査経過 当調査区は10-E・10-I地区にあたり、47年7月から翌年1月にかけて調査を行なった。東1地区等で検出された掘立柱建物群から約100 m西方にあたり、すぐ北隣には弥生時代の方形周溝墓群および古墳時代の窓穴式住居が検出されている。この近傍は安満遺跡の東端にあたっており、遺構は殆んど見られないのではないかと考えられてきたが、この2、3年間の調査でこのように弥生時代から歴史時代にかけて、遺構が密に検出されるようになった。

今回の調査は個人住宅建設が計画されたので国庫補助金の交付をうけて調査を実施したものである。

遺構 層序は耕土・床土・褐色土層・暗褐色土層・黃褐色土層・暗青灰色粘土層の堆積順で、遺構は黄褐色土層面から検出された。

検出された遺構は10棟の掘立柱建物である。

遺物 褐色土層・暗褐色土層から須恵器・土師器・弥生式土器が検出された。

所見 東1地区等で検出された中世集落が西方に拡がっていることが確認された。今後の詳細な調査によって中世集落の規模を確定することが可能となるだろう。

1.4. 安満遺跡

所在地 高槻市高垣町 281-2

調査面積 109 m²

調査期間 昭和48年12月15日～

昭和49年2月13日

調査経過 当調査区は北10-B地区にあたり、9-E・9-I地区と同様、個人住宅の建設に先立って発掘調査を実施した。

遺構 調査区の西壁で層序を観察してみると、耕土・床土・黄灰色土・暗褐色土・黄褐色土の堆積順で黄灰色土層・暗褐色土層に土師器の破片が若干

包含されていた。遺構は黄褐色土層の上面で検出された。この層は砂質気味で遺物は全く包含されておらず、10-E・9-I地区・東1区他で検出された建物群の構造検出面と同じ土層である。

この黄褐色土層下は暗灰色粘土・青灰色砂質層と堆積しているが、遺構・遺物はまったく検出されなかつた。確認された遺構としては小ビット4個と直径1.6cm・深さ0.4cmの円形ビットがあるだけである。4個の小ビットは建物の柱列としてはまとまりがなく、円形ビットは内部から古式土師器の細片が若干検出されただけでどの様な性格のものなのか不明である。

遺 物 塔褐色土層内より土師器の破片若干と青磁の破片1枚が検出されている。

土師器はいずれも古墳時代のものであるが細片のため器型・時期など詳しいことはわからない。

青磁破片は碗の口縁部とおもわれるが、淡い青緑色の釉を施したものである。

所 見 調査区域が挟みた明確な遺構を確認するには至らなかったが、安満遺跡の遺構の北への拡張を確認できた。

1.5. 鳴上郡衙跡

所 在 地 高槻市郡家新町他

調査面積 12ヶ所

調査経過 近年、郡家川西遺跡内及びその周辺部での開発が日増しに激進の一途をたどっている中で、昭和46年5月27日、遺跡の一部が鳴上郡衙跡附寺跡（奈良時代の郡役所）として史跡指定を受け、永久に保存されることになった。しかしながら、その周辺部には弥生時代から鎌倉時代に至る遺跡の存在が確認されている。ところが、この遺跡の両端について不明確である。そのため、今回遺跡の範囲を確認すべく調査を行なった。調査は郡家川西遺跡の西側一帯を調査地区として、トレンチを13カ所、設定した。トレンチは幅2m・長さ10mを基本とした。

第1トレンチ

義謹老人ホームの東北端に接して位置する。トレンチを南北に設定し、地表下0.4mで地山になる。その層序は耕土・床土・黒褐色粘質土層・白褐色粘土層（地山）の順である。

トレンチ内においては、遺構は認められなかつた。しかし、黒褐色粘質土層内には須恵器・土師器片が出土した。

第2トレンチ

義謹老人ホームの東方、約100mに位置する。トレンチを東西方向に設定し、地表下0.4mで地山になる。その層序は耕土・床土・茶褐色土層・青灰色粘土層（地山）である。

この茶褐色土層内に多量の石がみられた。この石

は地山上面で約0.05m程の小石を敷きつめてある。その上面には、茶褐色土が0.1~0.15mの厚さで盛土され、この中には径約0.2m大的川原石等を用いて盛土の流失留め、あるいは土固めを行なっている。この盛土はトレンチの中央より東側にあり、一段低い小石敷きは西側に広がっている。その西端は溝に達し、溝は深さ約0.3mで北から南に流れるものである。この小石敷きの上面からは銅鏡「寛永通宝」・横櫛・木片・須恵器・土師器・陶器片を検出した。この小石敷きおよび盛土面には柱穴はなかった。一方、この盛土中には弥生式土器および古墳時代から奈良時代にかけての須恵器・土師器がみられた。これは盛土構築に際して弥生式土器等を含む遺物包含層の土を近傍から運んだものと推定される。

第3トレンチ

義謹老人ホームの東方に位置する。トレンチを南北に設置し、地表下0.4mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘質土層・黄褐色泥質粘土層（地山）の順である。遺構はみられなかつたが、灰褐色粘質土層内より須恵器・土師器・瓦器片が出土した。

第4トレンチ

義謹老人ホームの東方、第3トレンチの南に位置する。トレンチを東西に設置し、地表下0.6mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘質土層・白黃褐色粘土層（地山）の順である。

トレンチのほぼ中央に直径1.2mの落ち込みが認められた。この落ち込み上面には砂が0.02~0.03mの厚みで堆積していた。

遺物は須恵器・土師器・埴輪片が出土した。また、地山上面で旧石器片が出土した。

第5トレンチ

芥川庵寺の西方に位置し、史跡指定地に隣接したところである。トレンチを東西に設置し、地表下約0.3mで地山に達する。その層序は耕土・床土・暗褐色土層・黄褐色土層（地山）の順である。この地山上で石敷き面を検出した。この石敷きはトレンチ西端より約1mの間を除き、その東側全面に認められた。この石敷き面を破って柱穴があるが、建物の大きさはトレンチが小規模であるため確認できなかつた。この柱穴の1つには加工痕のある凝灰岩が据えられていた。

遺物は須恵器・土師器等が出土した。石敷き面の西縁はほぼ北西から南東方向に認められ、この調査区域が芥川庵寺の西に位置することを勘案すると、芥川庵寺と密接な関係があるものと考えられる。

第6トレンチ

大阪府水道、郡家ポンプ場の南東に位置する。トレンチを東西に設置し、地表下約0.4mで地山に達する。その層序は耕土・床土・暗青灰色粘土層・暗

茶褐色粘質土層・青灰色礫土層である。この暗茶褐色粘質土層を切り込んで溝がある。溝の深さは約0.35mを測る。この溝には暗青灰色粘土が堆積しており、溝底より埴輪片が出土した。溝はその幅を測ることが出来なかったが、南北方向と考えられる。溝内の土の堆積状態からみると一度に埋没したと考えられる。しかし、この溝が山上面而勝の西を限る溝であるかどうかは明らかでない。また、埴輪片が溝底より出土しなかったことにより溝が古墳の周濠であるとも考えられるが、積極的な確証は得られなかつた。

第7トレンチ

大阪府水道、郡家ポンプ場の南に位置する。トレンチを東西に設定し、地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・灰褐色粘土層・黄褐色粘土層(地山)である。トレンチのほぼ中央部に柱穴を検出した。トレンチ北側壁面に認められたため、その規模は明らかでない。また、対応する柱穴はこのトレンチ内には認められなかつた。遺物は須恵器・土師器等が出土した。

第8トレンチ

大阪府水道、郡家ポンプ場の南、第7トレンチの西方に位置する。トレンチを東西に設定し、地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・灰褐色粘土層・黄褐色粘土層(地山)である。

遺構は柱穴・土塁墓・落ち込みなどを検出した。柱穴は直徑約0.35mの円形で時期は平安末より鎌倉時代である。

第9トレンチ

大阪府水道、郡家ポンプ場の南、第8トレンチの西に位置する。トレンチを東西に設定し、耕土を除去すると黄褐色粘土層(地山)になる。遺物及び遺構は全く認められなかつた。なお、第8トレンチより地表面は約0.6m高くなる。

第10トレンチ

第9トレンチの西に位置する。トレンチを東西に設定し、耕土を除去すると黄褐色粘土層(地山)になる。第9トレンチでの状況と同様に遺物および遺構は全く認められなかつた。

第12トレンチ

西国街道の南、北大阪プリンス自動車株式会社の北側に位置する。トレンチを南北に設定し、地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘土層・黄褐色粘土層(地山)である。トレンチの大半がかって瓦用の粘土を採掘したところであつたため遺構は既に破壊されていたが、トレンチの南端では落ち込みを認めた。

遺物は須恵器・土師器等が出土し、上記探査跡内より旧石器を検出した。

第13トレンチ

第12トレンチの西に位置する。トレンチを南北に設定し、地表下0.3mで地山に達する。その層序は耕土・床土・灰褐色粘土層・黄褐色粘土層(地山)である。遺構は認められなかつたが、灰褐色粘土層より須恵器・土師器片が出土した。

以上が各トレンチの状況であるが、今回調査の結果、養護老人ホーム、大阪府水道、郡家ポンプ場および北大阪プリンス自動車株式会社を結ぶ以東については遺跡であるという積極的な確証を得ることができた。

なお、第11トレンチについては、周囲の状況より調査を中止した。

16. 郡家川西遺跡

所 在 地 高槻市川西町1丁目1025

調査面 積 600m²

調査期 間 昭和48年7月18日～8月8日

調査経 過 47年11月～12月にかけて調査した地区的南隣の水田が宅地造成されることになったため調査を実施した。

遺 構 表土を除去するとすぐに黄褐色粘土層があらわれたがこの層は厚い堆積層であって、以前北隣の調査区で遺構が検出されている。

この調査区で検出された遺構としては、東西方向に主軸をもつ土塁墓が2基だけである。

遺 物 黄褐色粘土層から須恵器、瓦器の破片各1を検出ただけである。

所 見 調査区域内から殆んど遺構や遺物が検出されず、郡家川西遺跡のほぼ南限を示しているものと思われる。

17. 郡家川西遺跡

所 在 地 高槻市清福寺町811-3

調査面 積 480m²

調査期 間 昭和48年8月15日～10月9日

調査経 過 当該地は、個人住宅の建設に先立ち、緊急発掘調査を実施した。

調査地は、すでに約0.8mの土盛が行なわれていたが、機械力を使用するには周囲の状況から考えて無理なため、人力による方法をとった。調査方法は幅約5m、長さ約24mのトレンチを設定し、遺構の検出状況にあわせて、随時これを拡大することとした。

遺 構 遺構は古墳時代・奈良時代・平安時代末(鎌倉)期の3時期にわたって、層位をなして検出された。

遺構に至る層序は耕土・床土・茶褐色土の下部に厚さ約0.3mの砂疊層があり、それはほぼ全城に亘っていた。この砂疊層は調査地区的すぐ東側を流れている芥川が、かって氾濫した際に堆積したもの

であろう。この砂礫層を除去すると茶褐色を呈した粘質土層があらわされた。この層の上面では瓦器を含む柱穴・井戸及び数種の溝を検出した。さらに0.2m下には暗褐色を呈した粘質土があり、この上面では、古墳時代及び奈良時代の住居跡・土塹・柱穴等を検出した。さらに0.2~0.3m下は、青灰色を呈した護層が横たわっていたが、これが本来の地山であると判断した。

平安時代末(鎌倉)期の遺構

1 独立柱建物跡

調査地区全域にわたって柱穴を認めたが、調査面積が狭いため完結した建物跡を明確につかみ得なかった。柱穴は約0.3mを越えない円形である。調査地のほぼ中央部で梁行2間(柱間1.75m)、桁行2間以上(柱間2m)と、東側に2間(柱間2.90m)で北側に桁行を持つ建物跡が認められた。共に桁行の方向はほぼ南北方向である。

2 井戸

井戸は2基検出した。これらは重複していたが、相互の切り合いから井戸No.2より井戸No.1の方が古いことが知られる。いずれも井戸枠等が残っていないため、その構造については明らかでない。

一方、井戸No.2の上面より銅鏡2枚が出土した。共に熙寧元宝(1068~1077)である。

(注) 昭和47年度大阪府教育委員会調査の18-E地区(当調査区北側)では、柱穴内より紹聖元宝(1094~1097)、上牧遺跡では政和通宝(1111~1117)の出土があり、相似した遺構を検出している。

3 溝

溝はすべて南北方向のものである。共に溝中には砂礫が堆積していた。この溝が建物群とのような関係にあるのか明らかでない。このうち、幅1.2mを有する溝は18-E地区の調査で検出した溝と合致する。

奈良時代の遺構 確実に柱穴とわかるものはなかった。しかし、2基の土塙が認められた。土塙はいずれも直徑が1.9mあり、深さはそれぞれ約1m、約0.7mを測る。これらの土地内には多量の土器類・須恵器が混入しており、その状況から井戸や墓とは考えられないから、あるいは単なる廐墓であろうか。

古墳時代の遺構 調査地区ほぼ中央部で2基の住居跡を検出した。共に一边約3.8mを測る隅丸方形の堅穴式住居跡である。ほぼ1mの間隔をもって並んでいる。1基は平安時代末期の井戸とその大部分が重複しているため全容は明らかでない。他の1基は2回建て替えが行なわれている。後者は火事で焼失したらしく床面に柱状のものが炭化し遺っていた。

建物の概要 現在整理中のため詳しくは後日報告の

予定。

所見 調査地区は芥川のすぐ西に位置する。宇名を清福寺之内と称し、俗稱門前橋と呼んでいるところである。昭和48年3月行なわれた大阪府教育委員会の調査の際、瓦器を伴う堅穴式住居跡や溝・土塙等が密集して検出され、12~13世紀の村がこの付近一帯に存在していたことが明らかになった。しかしその全容を明らかにするにいたっていない。しかし、都築跡の中心部には、この時期の遺構が発見されていないから、南には広がっていないと考えられる。

1.8 狐塚古墳群

所在地 高槻市郡家新町

調査面積 3,700m²

調査期間 昭和48年7月21日~11月28日

調査経過 狐塚古墳は今城塚古墳の北200mに位置する陪塚と考えられている。昭和47年4月高槻市総合福祉センター建設予定地に入りて範囲確認調査を実施し、その邊境範囲を除いて土砂の搬入が行なわれた。調査の結果、狐塚古墳の埴丘と考えられていたのは後世の盛土であることが判明した。しかし、その下より周濠のみが残存する4基の方墳と60数基の上塙墓が検出された。土塙墓群は方墳の西方に蓄集しており、分布地域はさらに西へ拡大するとみられたので、11月2日より11月28日まで西側盛土部分に幅2m長さ70mの2本のトレッソを交差するように入れ、範囲確認調査を実施した。

遺構 調査区の中央に3基の方墳が南北に並び、その東に1基が隣接する。方墳群の西側には推定約300基の上塙墓群が蓄集している。いずれも5世紀後半のものである。調査区の北東部に小さな柱穴が点在するが性格は不明。

〔1号墳〕 1辺16mの正方形。堀幅は南北が2m、東西が3mである。内部主体は上塙墓3基が検出され西側埋室内に土塙墓1基を有する。

〔2号墳〕 1辺17mの正方形。堀幅は南北が3.5m、東西が3mである。内部主体は上塙墓2基が検出され、南側埋室内に1基、西側埋室内に6基の土塙墓を有する。南側埋室の西部と西北隅は掘削してない。

〔3号墳〕 1辺13mの正方形。堀幅は南北が1.8m、東西が2mである。内部主体は上塙墓2基を検出した。南側埋室の西端と西側埋室の中央は掘削してない。

〔4号墳〕 1辺8mの正方形。堀幅は南北が1.8m、東西が1.5mである。内部主体は上塙墓2基を検出した。東半分は用水路によって切断され不明。

〔上塙墓群〕 1~3号墳の西側に密に分布するグループと4号墳の北側に分布するグループがある。これら60数基の上塙墓群のうち2基の上塙墓より

土師器甕を出土した以外に副葬品は見出せなかった。上底墓群の形状には円形・椭円形・長椭円形・方形の4種類がある。大きなものは径2.5mもある。また、1m以内のものも見られる。

遺物 遺物のほとんどは方墳の周濠より出土した。しかも、遺物の80%は壙に転落した埴輪片のため細片が多く、原形を推測できるものは少ない。大部分は円筒埴輪であるが、馬・猪・水鳥・獸脚等の形象埴輪も検出した。そのほか、蓋杯・器台・壺・甕・高杯等の須恵器片もみられる。

土底墓からの出土品は少なく、副葬品と考えられるものは土師器甕2個である。そのほか、埴輪片・土器片が壙内から少数出土した。

所見 副葬品を持たない土底墓は共同体の一般員の墓であると解するなら、方墳は首長家族を埋葬したものであろう。主壙の外縁に一般員を埋葬したという5世紀後半の共同墓地のあり方を明らかにした意義は大きい。また、三島を代表する今城塚古墳の成立前にこのような墓地があったことは、今後新しい問題を投げかけるものである。

19. 梶原遺跡

所在地 高槻市梶原4丁目617

調査面積 約300坪

調査期間 昭和48年9月20日～9月27日

調査経過 高槻市の東方で北摂山塊の山裾と淀川が最も接近している地点に梶原遺跡がある。遺跡のわずか0.2km北には山裾がせまり、南方1kmには淀川が流れている。約0.5km東方の山裾には梶原古墳群や飛鳥・白鳳期の梶原寺が約0.4km南には弥生時代末から鎌倉時代にかけて営まれた上牧遺跡がある。

今回の調査地区のすぐ北を通過する東海道新幹線建設工事に際して、古墳時代に属する土器が若干検出されたことからその存在が判明した。しかし、現在にいたるまで調査される機会がなく、遺跡の実態についてはまったく不明であった。

この梶原遺跡内と推定される地点に所在する某株式会社は隣接する水田に謀大資材置場および污水分離槽の建設を計画した。市教育委員会は某株式会社と協議し、計画予定地内の試掘調査を実施した結果、遺物包含層を確認したため、計画予定地内の約300坪について発掘調査を行なった。

遺構 調査区域のはば中央部の壁面で層序を観察すると、耕土(0.25m)・床土(0.1m)・暗褐色土(0.2m)・黄灰色土層で、遺構は黄灰色土層面で検出される。検出された遺構には構とビットがある。構はほぼ東西、南北方向に掘削されており、それぞれ1条ずつ検出されている。両構とも深さ0.3m～0.35m、幅0.7mを測る。ビットは調査区域

全体に散らばって7個検出されたが、いずれも柱穴とは思われずまとまりもみられない。構内やビット内から土師器・須恵器破片が検出されていて、時期は古墳時代のものである。

遺物 暗褐色土層・構内・ビット内から土師器・須恵器が検出されている。土師器は船橋0-Iタイプである。

所見 従来、梶原遺跡は古墳時代の遺跡として漠然とその存在が知られていたにすぎなかつたが、今回の調査ではその一部を検出することができた。遺構遺物の検出状況からみて遺跡の中心地は北側の某株式会社の作業場および東側の山野電気敷地内と思われる。

関西電力㈱の淀川変電所建設に際して調査した上牧遺跡と合わせて、古墳時代以後の檜尾川東岸部の解明に役立つものである。

20. 今城塚古墳

所在地 高槻市水窓町1丁目723-1

調査面積 794坪

調査期間 昭和48年10月25日～

昭和49年1月23日

調査経過 今城塚古墳に隣接する約794坪が、某不動産業者によって宅地造成化されることになり、高槻市教育委員会は申請地が西側に隣接する神興塚古墳の推定城内に位置し、さらに史跡今城塚古墳の指定地と市道を挟んで所在することから、今城塚古墳との関係をも調査の対象に確認調査を行なった。

調査は幅2mのトレーニングを東西方向に4mのものを1本、南北方向に9mのを4本設定した。その結果東西方向の溝状遺構を検出するにいたった。この溝状遺構が神興塚古墳、あるいは今城塚古墳のいずれに伴うものか、どうかを知るために工事予定地の全面観測に変更した。その結果、判明したことは次のとおりである。

遺構 東西方に走る溝は3本あって共に今城塚古墳の外濠にはほぼ平行して走っている。それぞれ北溝(幅1.2m、深さ0.8m)、中溝(幅0.6m、深さ0.2m)、南溝(幅0.4m、深さ0.1m)と呼ぶことにした。このうち、南溝は著しく蛇行しており、溝中に多量の砂砾が混入しているところから自然の流路と考えられる。

北溝と中溝はほぼ平行しており、その間隔は約2.5mを測る。この両溝中からは円筒埴輪・形象埴輪片及び須恵器・土師器片若干が出土した。埴輪は今城塚古墳の埴輪と形状・質において全く一致する。この2条の溝は今城塚古墳の外濠と約1.1mの間をもって平行して走る。

このうち、北溝の方向を延長すると今城塚古墳の外濠をめぐる水路—現在0.8m～1.5mの用水

路として利用されている。その方向は外濠と合致する。さらに中溝及び北溝より続く地山面は現在市道敷となっている高さに合致し、かつて今城塚古墳の外濠を造成する際に外堤部として市道を含む長大な部分が東西に掘り残されたものであることを示している。溝や上方の被覆土層（整地層）中に遺存した埴輪片等は後世、外堤部の一部を整地した際に混入したものであろう。

遺 物

〔北溝〕円筒埴輪片、須恵器、土師器片

〔中溝〕円筒埴輪片、形象埴輪片、須恵器片

その他整地層より円筒埴輪片、須恵器、土師器片若干。

所 見 今回の確認調査によって、(1)神興塚古墳は現在の位置には存在しないこと (2)検出した溝は史跡今城塚古墳の外堤をめぐる溝であって、今城塚古墳の規模、形状を明確にしうる重要な遺構であることが判明した。

2.1 郡家今城遺跡

所 在 地 高槻市郡家新町 67・68

調査面積 2,400 m²

調査期間 昭和48年10月8日～11月20日

調査経過 郡家今城遺跡は府立三島高校南側に際して発見された遺跡で1969年夏以来数次にわたる調査によって奈良時代から平安時代にかけての集落跡が検出されている。

今回の調査は府立三島高校の北側隣接地で宅地造成工事が計画されたので、これに先立って実施したものである。

遺 構 耕土(0.2m)・床土(0.15m)を除去するとすぐに黄灰色粘土層が堆積している。堆積はこの粘土層面から検出されたが、三島高校内でもみられた掘立柱建物はまったく検出されず、主として土壙墓が検出されたのをはじめ、掘立柱建物の柱穴とは認めがたい円形あるいは方形のピットを多数検出した。

土壙墓と思われるものは19基を検出した。掘り方は主として長方形のものが多く、長さ1.4～1.9m、幅0.5～1.0mで断面はかまぼこ形である。長方形の掘り方のものばかりではなく、掘り方の一方の幅を狭くしているものや、不整形のものもある。數基ずつが一つのグループを形成しているようであるが、掘立柱建物と認められないピットのなかにも、埋葬用に掘削されたのがいくつか含まれていると思われる。時期はいずれも奈良時代と思われる。

遺 物 遺構内からの検出遺物はほとんどなく、表土除去作業中に須恵器、土師器を若干検出したにすぎない。

所 見 府立三島高校内で奈良・平安時代の集落を検出したが、その北側には集落の墓地があることがわかった。現在調査中の三島高校西側の調査区と合わせて奈良・平安時代の集落跡を具体的に知ることができるであろう。

2.2 真上古墳群

所 在 地 高槻市緑ヶ丘一丁目

調査面積 400 m²

調査期間 昭和48年12月15日～

昭和49年2月12日

調査経過 昭和46年の遺跡分布調査によって、日吉台から西へのびた丘陵上に2基の古墳が確認された。しかし、この丘陵頂部はすでに宅地造成工事によって削られていて、真上1号墳、2号墳共にその形状をとどめていなかった。調査は半壊になってしまった2号墳を対象に実施した。

遺 墓

〔真上1号墳〕 丘陵の先端に位置する2号墳の北100mの所にあったことは、分布調査で確認されていた。しかし、造成工事によって削られ、形状・規模等はあきらかでない。

〔真上2号墳〕 丘陵の先端に位置する2号墳は、墳丘の北半分がすでに破壊されていて、主体部を確認できなかった。石組みがみられなかったので、おそらく木棺直葬墳であったと推定される。残存部の測量をおこなった結果、墳丘は本来直径22m・高さ3mの円墳であることが判明した。この古墳は丘陵先端部の高まりを利用して黒色土・黄土色土・黄褐色土を交互に約70cm盛土していた。

〔弥生時代の遺構〕 2号墳丘下より木棺を埋葬したとみられる土壙墓7基と丘陵を横断する幅40cm・深さ20cm・長さ7mの溝を検出した。土壙墓群は長方形のプランで、木棺の痕跡を残すものが6基あって、あとの1基には壺が1個副葬されていた。他の木棺墓には副葬品は検出されなかった。

遺 物

出土した遺物は2号墳が破壊された時に、須恵器蓋杯10・高杯1・鉄刀1・鐵鋸1が採集されており、残った墳丘調査においても表土直下より須恵器蓋杯8・壺4・器台片多数が出土した。その遺存状況から埴輪時のものと考えられ、この2号墳の築造年代は6世紀後半に属する。また、盛土中より弥生式土器片が少數出土しており、土壙墓には供獻された壺、甕各1個が検出された。

所 見 平野部の入口に突出した丘陵上にあって、すぐ下には弥生時代の真上遺跡が広がり、弥生・古墳時代と2時期にわたって墓地に選ばれたことは、この遺跡の立地条件的重要性を暗示していると思われる。

23. 郡家今城遺跡

所在地 高麗市水室町1-782他
調査面積 約6,000m²

調査期間 昭和48年10月15日-昭和49年4月30日
調査経過 弁天山丘陵から続く標高18~19mの微高地に位置する郡家今城遺跡はほぼ300m四方の広範囲にわたってその存在が明らかになっている。遺跡のすぐ西側を女瀬川が流れ、北側には西国街道(旧山陽道)をへだてて史跡・今城塚古墳がある。また東方約200mには奈良時代の都役所である史跡・山上郡御跡がある。一方女瀬川をへだてて平安末期から鎌倉時代に至る宮川遺跡がある。

これより以前、大阪府立三島高技建設工事に先立ち、大阪府教育委員会が昭和44年夏以来、数次にわたって調査を実施してきた。その結果、同校を中心とした広範囲な集落の存在が明らかになった。さらに同校の北側一帯(約2,400m²)を昭和48年11月に調査したところ、この集落の共同墓地と推定される土塚墓群を検出した。今回調査を行ったところは郡家今城遺跡の西端、大阪府立三島高校と女瀬川に挟まれた東西35m、南北130mおよび女瀬川に隣接した地域である。

昭和48年8月に遺構確認調査をおこない、遺構の広範な分布状況を知るためにいたため、同年10月から本格的な発掘調査を実施した。

耕土・床土およびその直下の灰褐色粘土層を除くと、掘立柱の建物跡・井戸等の遺構面に連する。調査の結果、今回の調査区は東西に走る大きな2条(EW-1・EW-2)の溝によって3つの区域(北からA・B・C区)に区画され、調査区の東側を南から北へ走る1条の大溝によって東端を限られており。この南北溝の東側(D区)にも遺構が検出された。これらの溝で区画された区域内には掘立柱建物跡(54棟)・井戸(18基)・土塚墓(18基)を数える。各区の状況は次のとおりである。

[A区] A区では掘立柱建物跡(14棟)・井戸(3基)・土塚墓(18基)を検出した。この区域内にある掘立柱建物跡はA区の中央より東に5棟の屋と1棟の倉が、西側には8棟の屋が認められる。東側では石版構造をはさんで北に東西棟3棟、南に倉1、屋2の3回の建て替えが行なわれている。西側では土器窓櫛・遺構の北と南にあたかもそれを取り巻むかのように柵がめぐり、西と東には柵は認められない。おそらく出入口のごとき構造であろうか。この柵の北側に2間(柱間1.7m)×3間(柱間2.05m)に東および南に庇のつく建物跡があり、それと対称的に南には2間(柱間1.9m)×3間(柱間2.43m)で西および北側に庇のつく建物跡がある。さらにこれらの建物跡の西には一回り小さい建物跡を確認している。この東西の建物跡群との間は幅約

3~4mで南北に細長く通路があるのであろう。EW-1溝の北岸には柱間3.35mをへだてて2本1対の柱がある。おそらく門であろう。

18基の土塚墓の内、その大半は建物跡の西側に整然と南北方向に配列されており、墓地中には土器器の甕等を打ちくだいて底に敷いてあった。

3基の井戸の内、2基は東側、他は西にあって井戸-5の件はほぼ完全に遺存しており、中からツゲ櫛、銅鏡「和同開宝」1枚が出土した。

[B区] B区内には掘立柱建物跡(25棟)・井戸(12基)がある。この敷地内の建物跡は2間×3間を越えるものが多く、さらにはA・Bの両区にみられるような庇のつく建物跡は全くない。また建物の密集度が他の区画にくらべて高いことも特異である。25棟の建物跡のうち、4棟は2間×2間の倉である。このうち3棟はEW-1溝に隣接した西北部にあり、他の1棟はEW-2溝寄りにある。21棟の建物跡のうち東西に棟方向をもつものは7棟、他は全て南北に棟方向をもつものである。この7棟の東西棟はB区敷地内の3ヶ所に集中している。すなわち、EW-1溝に隣接した北側に3棟、同敷地内のほぼ中央部に3棟、そして南東部EW-2溝より1棟がある。これらの東西棟がこのB区内でも南北棟群とは異なる重要な意味をもつものかもしれない。

さらにEW-2溝の北岸沿いに柵と垣根を検出した。この柵と垣根はほぼ一直線に続き、互いに約2.6mをへだてており、その空いた部分がA区の門の真南にあることからA・B区を貫く一筋の通路があつたと推定される。以上のことから、このB区敷地内にある建物群は6単位以上の小グループに分割できる。それに加えて井戸12基の分布は6ヶ所に点在していることも重要な意味であろう。この井戸の内、井戸-7から「和同開宝」・「万年通宝」が出土している。

[C区] C区の掘立柱建物跡は12棟あってその規模が大きく、また、かなり散在して建てられている。建物C-8は2間(柱間2.4m)×5間(柱間2.08m)で東西に長い建物である。建物C-10は2間(柱間2.1m)×4間以上(柱間1.87m)で、西に庇のつく建物である。これに柱通りを同じくする建物C-5があり、その間に井戸がある。この建物C-5の西より伸びる溝はEW-2溝と約5mの間隔をもって平行に東西走っている。以上がこのC区内の一組の建物跡であろう。この遺構群が西40m程で女瀬川に至る。その間に遺構が全くみられなかった。これはA・B区の西端を推定するものであって郡家今城遺跡の西端を示唆するものであろう。

〔D区〕 D区内には3棟の掘立柱建物跡を検出したが、その大半が調査地区外にあるため全容は明らかでない。しかし、3棟共に東西棟であろう。

先土器時代

奈良時代の地山面に相当する黄褐色粘土層は、旧芥川によって出来た低位段丘の表面にある。この粘土層から昭和45年3月大阪府立三島高校建設工事に先立つて行なった調査で、多数のナイフ形石器と石屑を検出し、先土器時代の遺跡の存在が知られたのであった。

今回の調査においても、C区を中心に多数の石器と河原石の敷いた遺構面を検出した。出土した石器の原石の多くはサスカイト（安山岩）製であるが、チャートの石屑も見られる。石器類はナイフ形石器が主であって、瀬戸内技法と呼ばれる横剥ぎに打欠いだ「翼状剥片」のほか断面三角形のナイフ形石器もある。また散乱する石片には横剥ぎ技法によるものほか、縱剥ぎ技法のものもある。石器製作の技法が複雑な様相を呈するものであることが知られる。

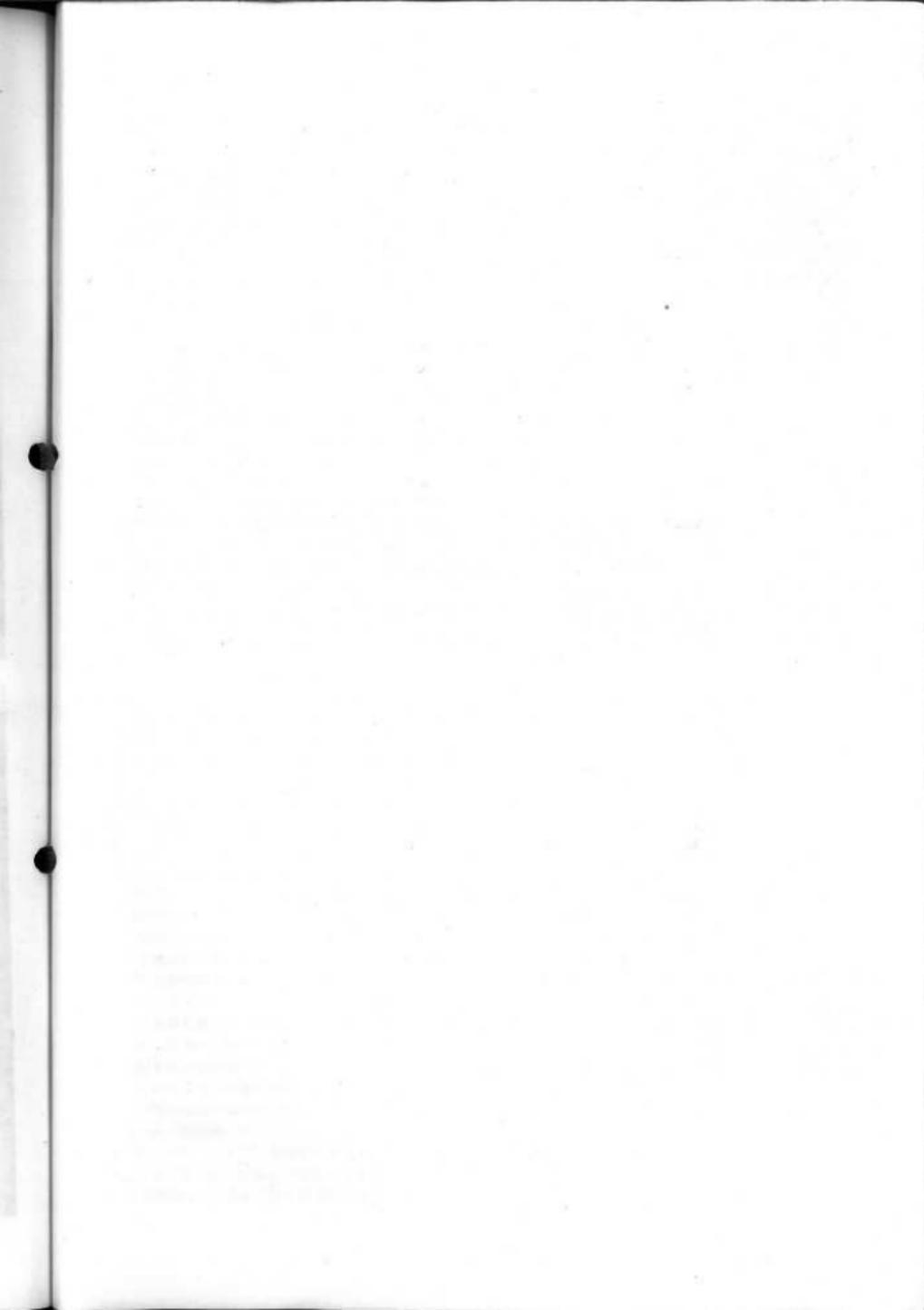
この石器は5cm位の礫が2~3mの範囲で出土する周辺に多く分布し、小さな石屑も多数見られた。これらは狩猟生活をしながら、石器を作ったキャンプ地と推定される。

これらの石器片は径1~1.5cmの礫群の外縁で検出される傾向がある。礫群は一様な平面をなしているから、石器製作の作業跡であろう。このような遺構が南北約15m、東西約40mの狭小な範囲に8ヶ所以上も検出されることは、この場所がかつて先土器時代人のキャンプ地か、もしくはそれに近い場所であったことを推定させる。しかし、居住したことを明示するような遺構は現在のところ明らかでない。

以上のごとく検出した掘立柱建物跡はほぼ3通りの方向性をもつものである。すなわち、ほぼ南北方向のもの、東に若干ふれるもの、西に若干ふれるものとに分けられる。この3群のうち、ほぼ南北に柱通りをもつ建物跡は全体の90%をしめている。さらに3本の溝の内、南北溝は調査地のすぐ東側を流れる溝（俗称「大井川」）と若干のズレをもっており、この小さな溝が奈良時代の聚落と直接な連関をもつていることが知られる。なお、この溝が郡家新町と阿武野地区の境界であることも重要な事実である。

今回の調査によって郡家今城遺跡の古代集落の西端を明らかにできること、また各区域内での建物群のあり方の実際を知りえたことは古代集落の探究に大きな貢献をなしうると信ずる。また、先土器時代の石器製作跡群を明らかにしたことは非常に重要である。







a 正面全景



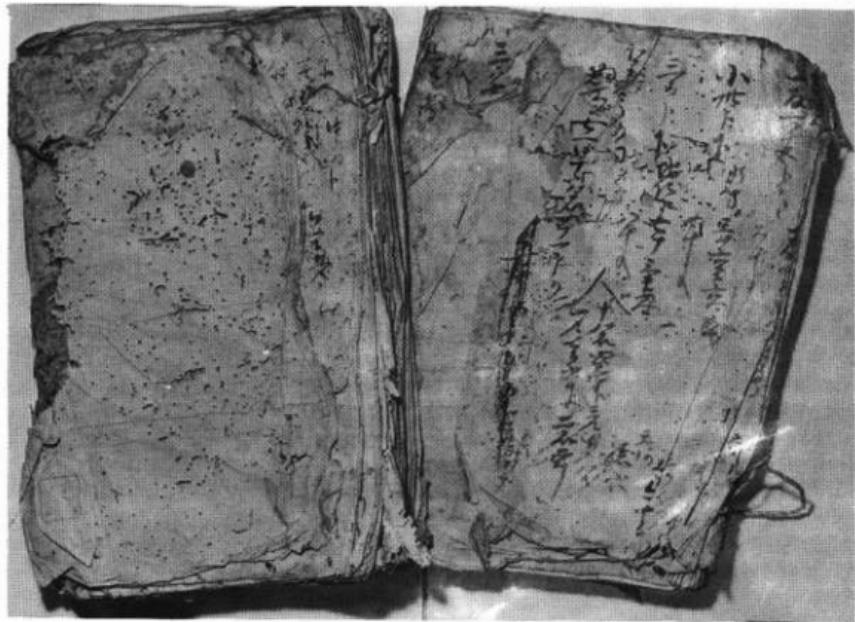
b 土間～正面格子見返し

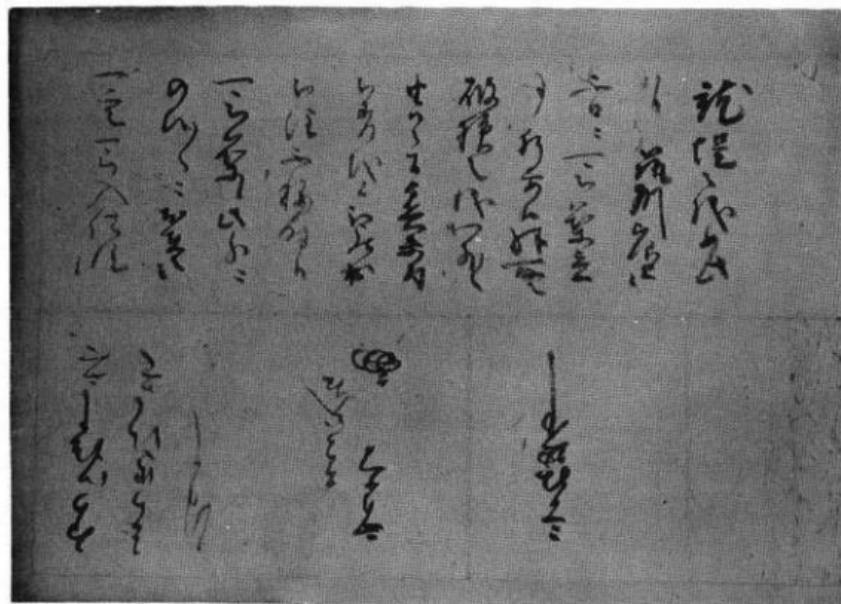
今夜宿在
山中
心事如火
意欲以酒
消愁未可
得因之行
于寺
中坐一
晚雨
未已
心事
更甚

● 高山飛驒守（太虛）寺領安堵書狀

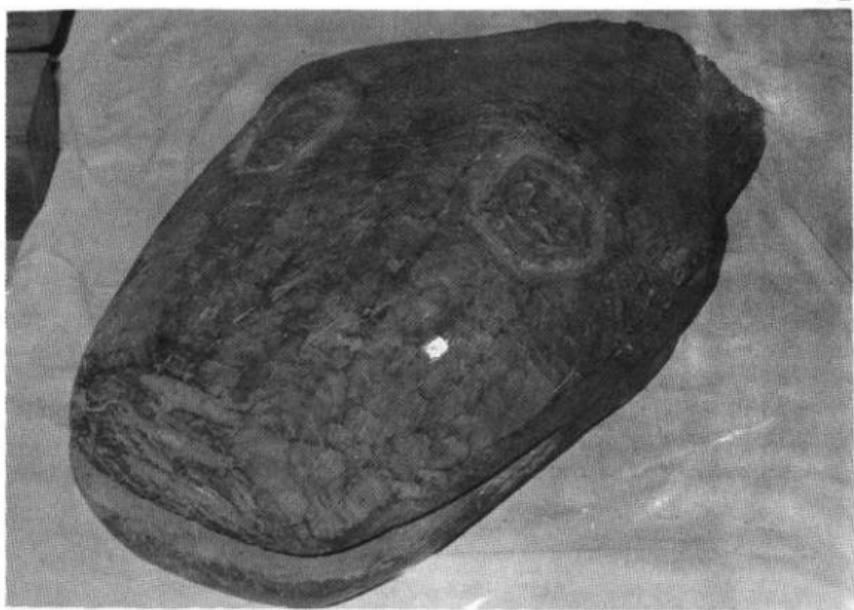
今宵深處
高寺
沙子
の二本一
音節十
三月
立夏

b 高山右近允(寿颂)曹伏



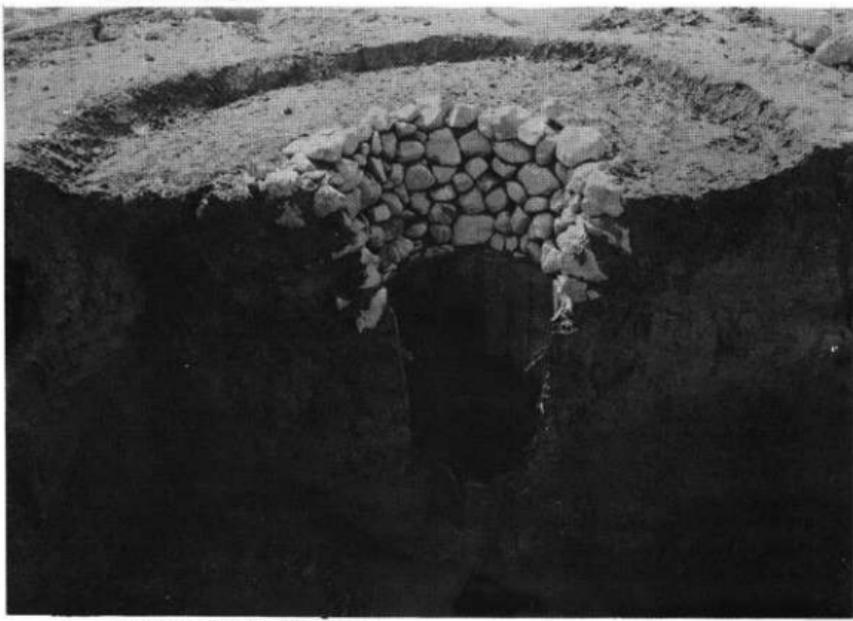


成合春日神社雨乞祭具

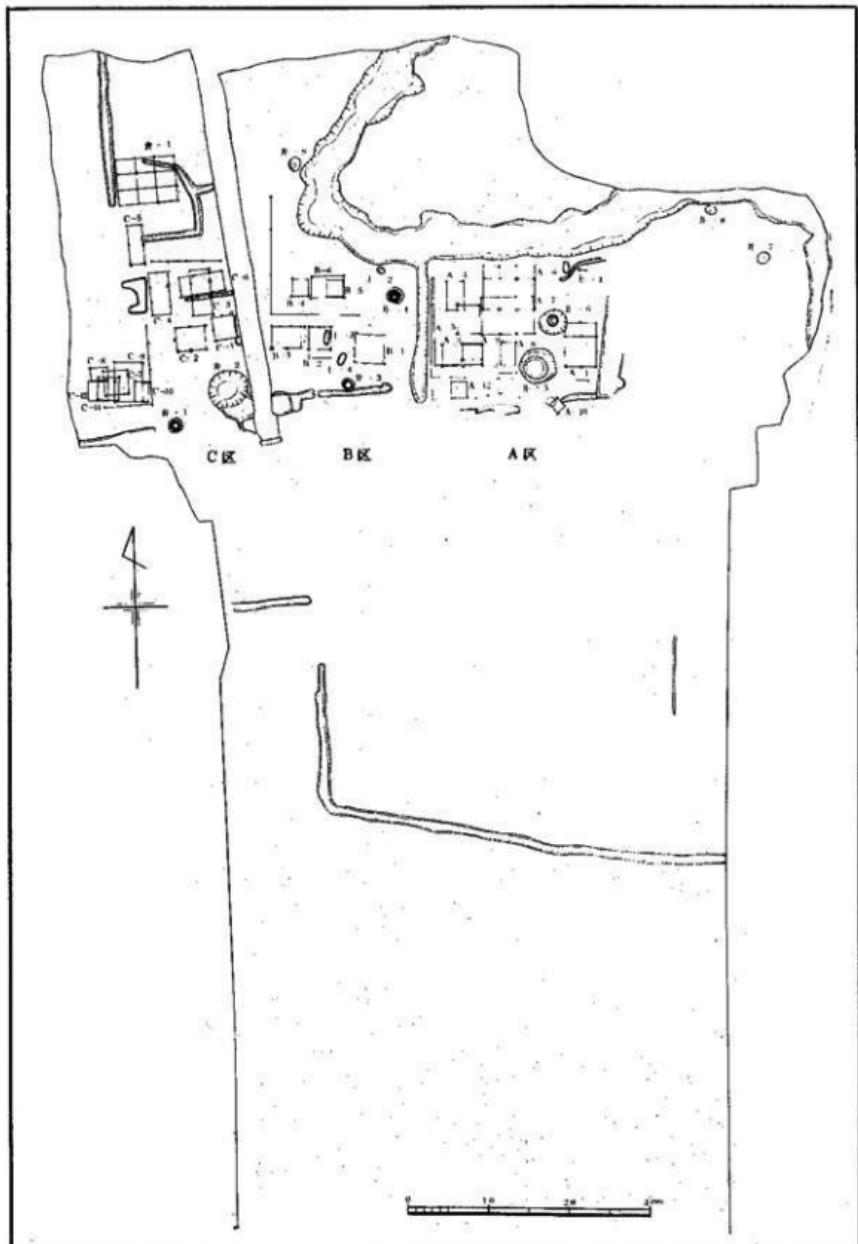




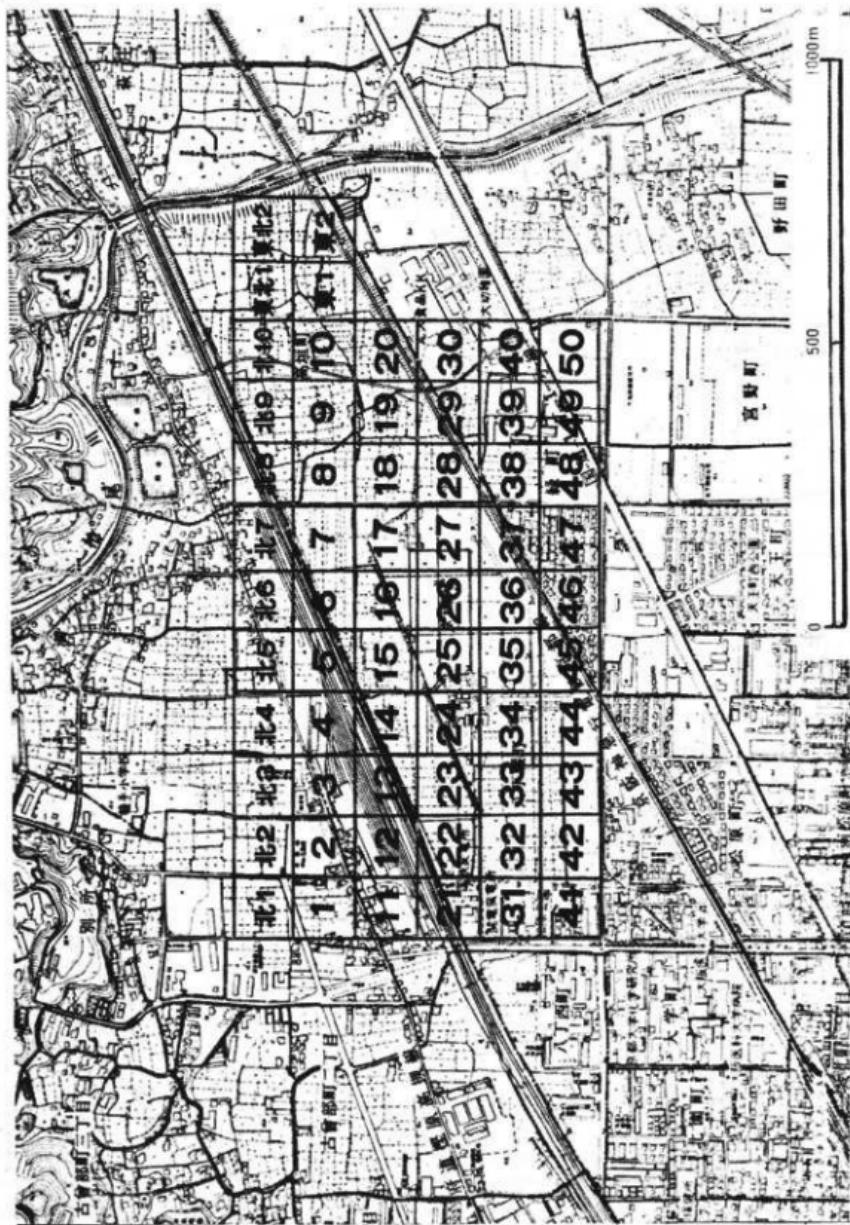
■ 空からみた遺跡



b 7号井戸（断面）（東から）

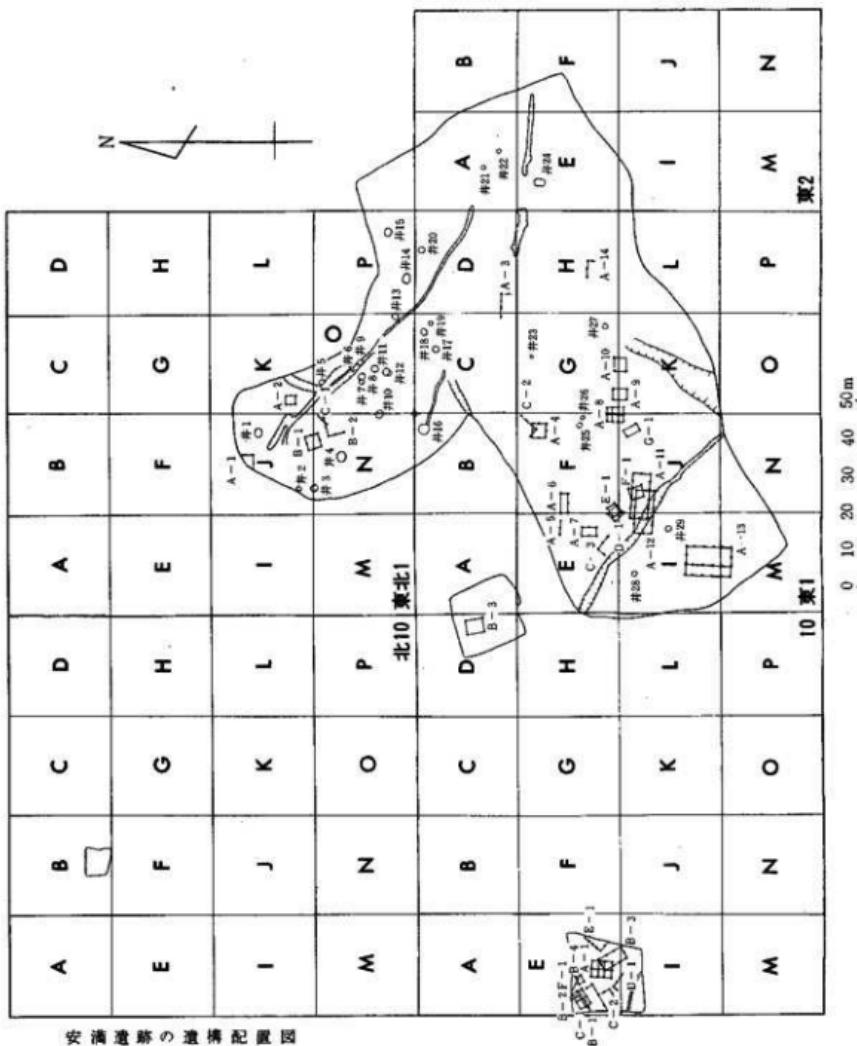


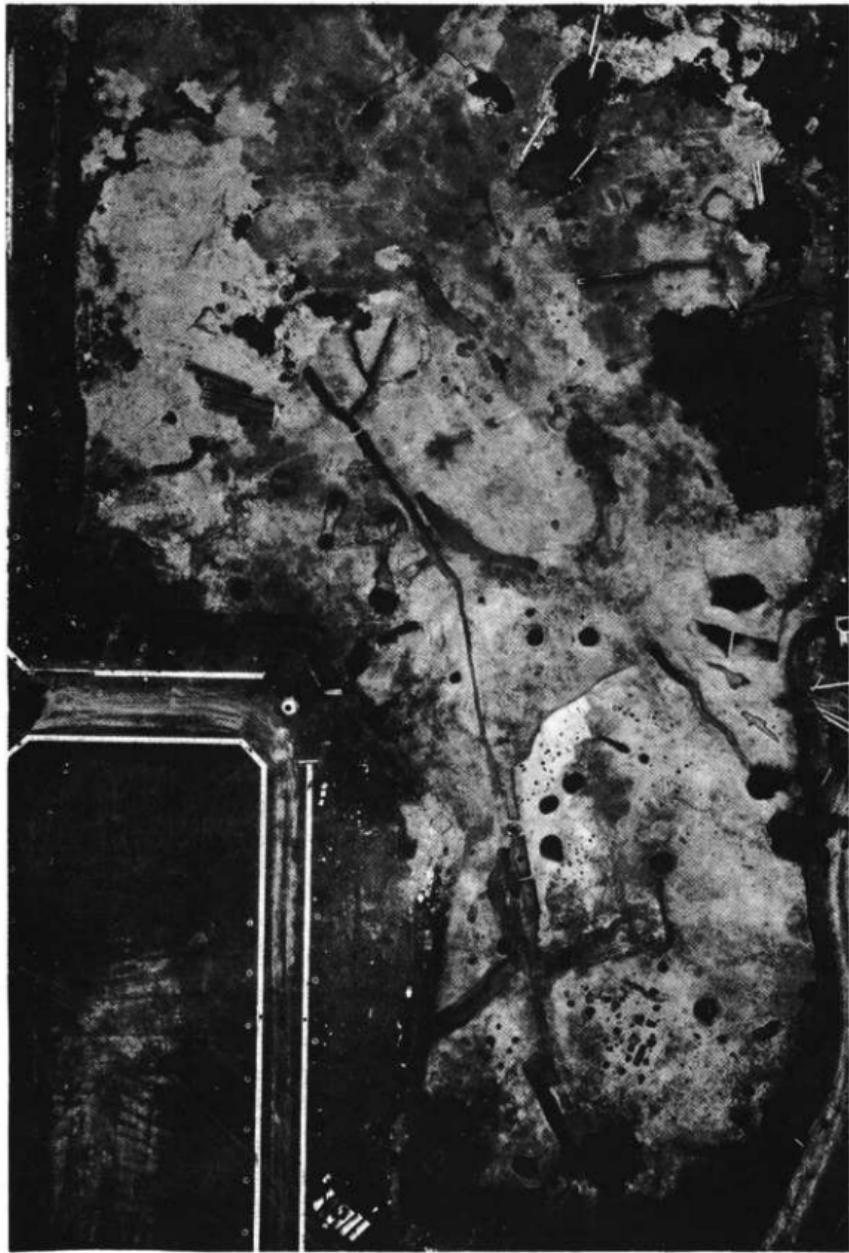
宮田遺跡の造構平面図



安那遺跡の地区割図

安満遺跡





安満遺跡



a 西側航空写真



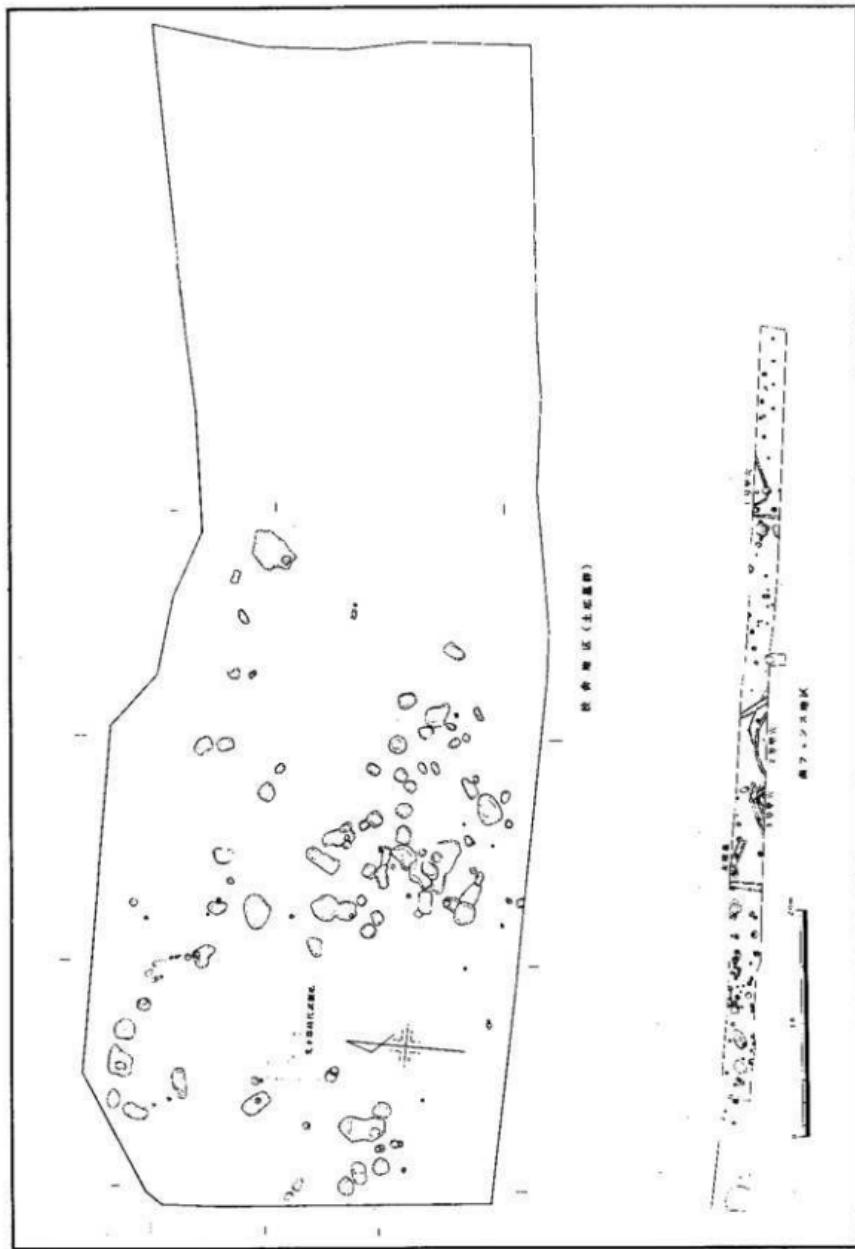
b 方形周溝群全景（北から）



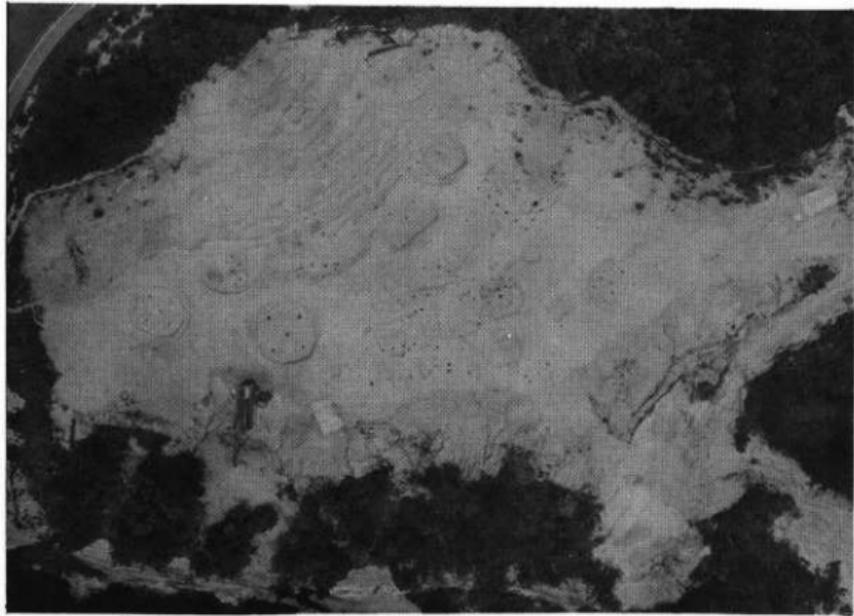
a 校舎地区(東から)



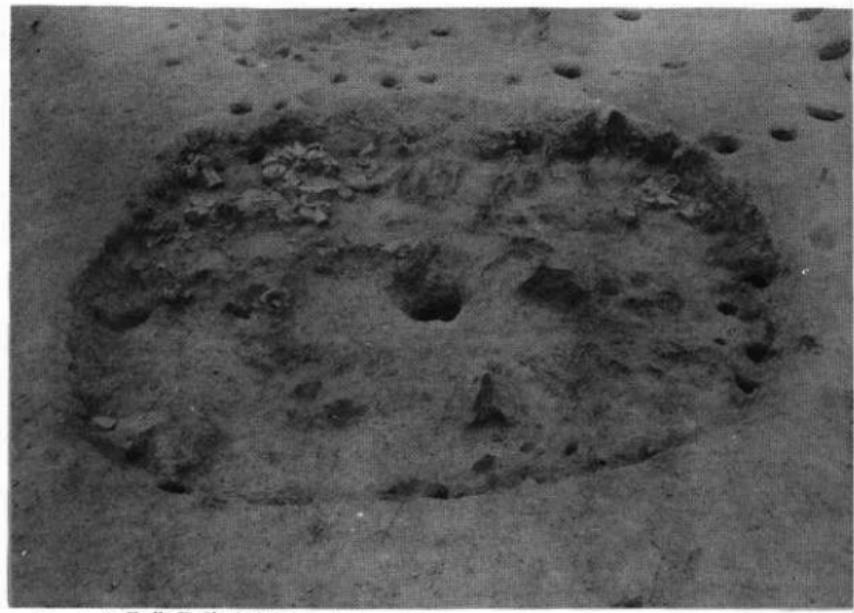
b 南フェンス地区(西から)



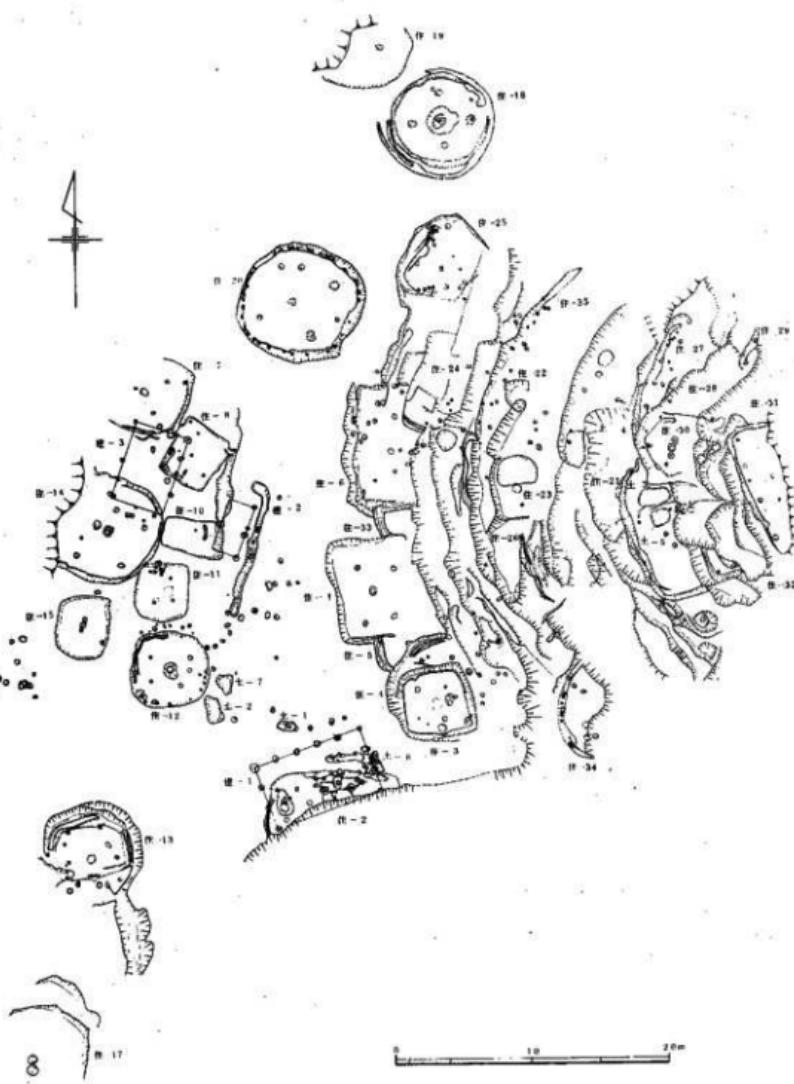
芝谷遺跡



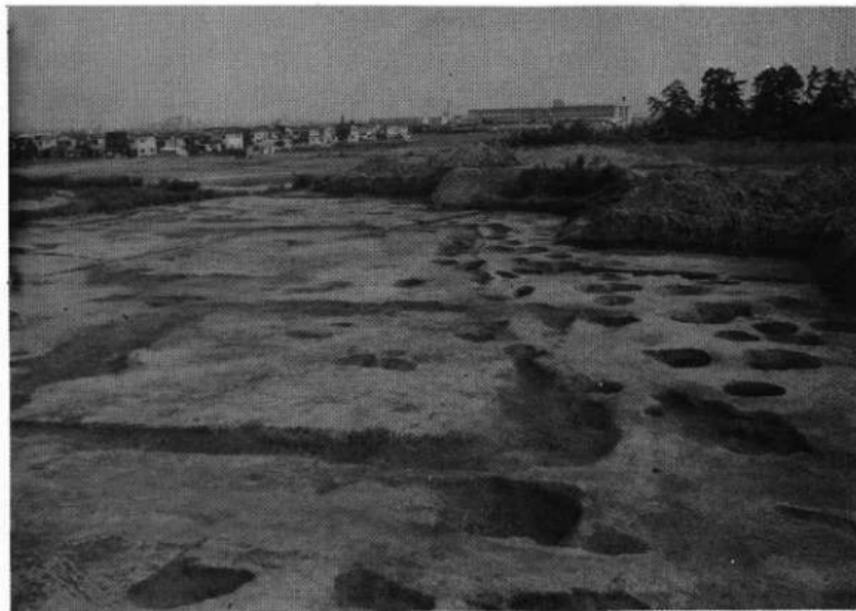
a 遺構全景(航空写真)



b 12号住居跡(南から)



芝谷遺跡の遺構平面図



a 方 墓 群 (北 か ら)



b 方 墓 群 (南 か ら)

狐塚古墳群



狐塚古墳群の遺跡平面図



a 北溝・中溝（南から）



b 北溝・中溝（西から）

真上古墳群



a 真上 2号墳遠景(南から)



b 2号土塚墓(北から)

